【教育委員会定例会】会議録

会　議　名	令和８年第４回教育委員会定例会		
事　務　局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和８年４月１０日（金）		
開催時間	午後３時００分　～　午後３時５６分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	中村　明慶　教育長	久保田　善彦　委員	土肥　和久　委員
	大井　欣一　委員	岩壁　三枝子　委員	
出席説明員	田巻　正義　教育指導部長	秋元　康裕　教育政策課長	神家満　麦　学校ＩＣＴ推進課長
	蜂谷　勝己　学力定着推進課長	大平　達也　教育指導課長	毛利　正成　不登校施策推進担当課長
	吉尾　文彦　こども支援センターげんき所長	谷内　新哉　支援管理課長	芳賀　優美子　教育相談課長
	絵野沢　秀雄　学校運営部長	物江　耕一朗　学校支援課長	小木曽　弘規　学校施設管理課長
	武内　新之介　学校適正配置担当課長	松本　令子　学務課長	西島　誠　青少年課長
	楠山　慶之　子ども家庭部長	樋口　清二　子ども政策課長	澤田　好　子ども施設指導・支援課長
	齊藤　ひろみ　保育・入園課長	芝戸　拓矢　私立保育園課長	眞鍋　亜砂美　幼稚園・地域保育課長
	久保田　夏恵　学童保育課長	小森　涼子　こども家庭相談課長	大山　日出夫　生涯学習振興公社事務局長
	飯塚　論　生涯学習振興公社学習事業部長	山下　栄一　西部地区建設課長	茂木　聡直　地域のちから推進部長
	福本　慎二　中央図書館長		
書　記	日森　達也　教育政策担当係長	川村　淳一　教育政策担当係長	高木　孝輔　教育政策担当主任
欠　席　者	なし		
傍　聴　者	０名		
会議次第	別紙のとおり		
資　料	別紙のとおり		
そ　の　他			

令和８年４月１０日

第４回足立区教育委員会定例会

午後３時００分開会

○教育長　ただいまから、本年第４回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

――――――――◇――――――――

○教育長　初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、久保田委員、土肥委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第１を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第１「足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について」以上。

○教育長　足立区教育委員会会議規則第８条の規定により、教育長職務代理者の指名を行います。

私から、教育長の職務代理者に、久保田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第２を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第２、第２９号議案「足立区立校外施設条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長　第２９号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長　資料４ページをお開きください。第２９号議案の説明資料となります。件名、所管部課名は記載のとおりです。

改正理由は、校外施設のうち鋸南自然の家について、教育施設としての使用の廃止にあたり、規定を整備するものです。

主な改正内容として、第２条の鋸南自然の家に関する名称等を削除いたします。併せて別表の鋸南自然の家にあるテニスコートやグラウンドの使用料に関する規定も削除いたします。

施行年月日については本年８月１日とする予定です。

今後の方針ですが、施設廃止後の方向性については全庁的に検討を進めていきたいと考えております。

なお、項番５（２）に記載のとおり、日光林間学園については引き続き校外施設として活用いたします。

項番６、教育財産としての用途を廃止する理由です。記載のとおり改修経費に５０億円もの費用がかかることが主な廃止理由です。日光林間学園についてもいずれ鋸南自然の家と同様の問題が発生することが想定されますので、その時期に合わせて、今後の在り方について検討してまいります。

資料５ページには国立施設の利用アンケートや、項番７として条例改正に至る経緯を記載しております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第２９号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、これより第２９号議案「足立区立校外施設条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第３、第３０号議案は、足立区教育委員会会議規則第１４条第１項のただし書による人事に関する事件その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第３０号議案について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

----------（非公開議案審議中）----------

次に、請願の審査に入ります。

７受理番号１「足立区における小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置及びスモールステップルーム設置を求める請願について」です。前回は継続審査となっています。

令和８年４月１日から新たに教育委員の任命がなされていることから、改めて７受理番号１の請願について、所管部署から説明をさせていただきます。

また、日程第４「教育長報告」のうち、報告事項（６）については関連する案件ですので、一括で説明させていただきます。

まず、７受理番号１の請願について、田巻教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　資料８ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

「請願の要旨」は、足立区立小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置、そして足立区立小学校へのスモールステップルームの設置、この２点です。

「内容及び経過」です。まず項番１「自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について」（１）「現状」になります。

ア「特別支援教室での支援」ですが、現在足立区では、特別支援教室に巡回指導教員が常駐するという「足立区方式」にて実施しております。

イについて、令和６年度に葛飾区及び町田市に視察を行い、成果と課題を整理いたしました。

ウについて、昨年１１月から特別支援教育検討委員会を設置し、これまで２回、検討の場を設けております。

（２）「今後の方針」ですが、次期学習指導要領の方向性を注視し、足立区方式のブラッシュアップを提案していきながら、引き続き慎重に検討してまいります。

続いて項番２「足立区小学校へのスモールステップルームの設置について」です。（１）「現状」ですが、表で中学校の設置状況をお示ししております。令和７年度、令和８年度の２年間で現在２５校まで設置を拡大しており、令和９年度に全校設置予定です。

（２）「小学校へのＳＳＲ設置の課題」です。小学校６７校へ中学校と同様に教員ＯＢを速やかに配置することは非常に難しいと考えております。

（３）「今後の方針」です。現在小学校は校内の別室で支援する仕組みがありますので、こちらを安定的に開室するため、登校サポーター制度の見直しによる人材確保と環境整備に着手してまいります。

以上でございます。

○教育長　次に、報告事項（６）について、谷内支援管理課長から説明をお願いいたします。

支援管理課長。

○支援管理課長　資料２７ページ、「自閉症・情緒障がい特別支援学級の検討状況について」です。

自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置についてはこれまで様々なご意見をいただいており、それを踏まえ特別支援教育検討委員会にて検討いたしましたので、そのご報告でございます。

項番１「検討委員会の概要」（３）検討委員会メンバー及び参加者について、検討委員会委員に中央教育審議会委員の野口晃菜氏を招聘いたしました。

項番２「検討内容」ですが、第１回検討委員会では、中教審における特別支援教育に関する検討状況について、多様性の包摂が次期指導要領の柱になる旨、通級指導において各教科の指導も扱えるようになる旨、野口氏から現状報告を頂きました。通級指導といえば足立区も「足立区方式」を実施しておりますが、どのような効果があるのかというご意見がありました。第１回の検討委員会はそこで終わっております。

次のページでございます。第２回の検討委員会は令和８年２月に開催いたしました。足立区方式は教員が常駐しており、学級支援、授業への入り込み指導、行動観察において強みを発揮している旨、データでお示しさせていただきました。

それを踏まえた上で、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に関するご意見や足立区方式のブラッシュアップに関するご意見を頂きました。今後も引き続き検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本請願の審査及び報告事項（６）の質疑に入ります。

７受理番号１の請願及び報告事項（６）について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございますか。いかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員　自閉症・情緒障がい特別支援学級にいる区内の児童・生徒は現在、約２，５００人と聞いています。単純に割り返すと各学校約２５人いるということで、他の自治体と比べても間違いなく対象者が多い印象です。

その理由の一つとして教員の資質能力の問題があると思います。学校管理職や養護教諭が主催する校内委員会では、騒ぐ子どもや落ち着きがない子どもを安易に自閉症・情緒障がい特別支援学級へ入れてしまう傾向があります。そこで、入り口のハードルをもう少し高くして、本当に支援が必要な子どもだけが入級できるようにすることが良いのではないでしょうか。

現状、区内の支援が必要な子どもたちは一日２時間、３時間くらいしか個別指導や集団指導を受けていないはずです。しかし、対象者の数が半分になれば、その子たちに６時間、８時間の指導をすることができますので、校長、副校長、養護教諭の先生方には、その子が本当に入級対象の児童・生徒なのかをしっかり吟味してもらいたいですし、教育委員会にも同様の姿勢で臨んでほしいです。

以上です。

○教育長　支援管理課長。

○支援管理課長　土肥委員がおっしゃるとおり、課題があると認識しております。足立区方式では教員が常駐しているため、学校が安易に入級させてしまい、その結果、対象児童・生徒の数が多くなっている状況です。ただし、審査の基準を厳しくすると入級できない子どもが出てきますので、そういった子どもたちへの支援も行ってまいります。

○教育長　よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

久保田委員。

○久保田委員　自閉症・情緒障がい特別支援学級及びスモールステップルームを設置してほしいという請願に対し、スモールステップルームの設置については現状難しいですが、登校サポーターの制度を一部変更することは可能ではないか、と思っております。

一方、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について、資料にはブラッシュアップが必要という記載がありますが、ブラッシュアップとはコマ数不足の解消を想定しているのでしょうか。

○教育長　支援管理課長。

○支援管理課長　もちろんコマ数等の改善も必要ですが、特別支援教室と別の少人数算数教室を併用して自立活動が増加したという事例も聞いております。ＳＳＲや別室登校用の教室など別の居場所と組み合わせることによって、足立区方式をブラッシュアップできる可能性があると考えておりますので、コマ数等の改善だけではなく、別の方策も並行して考えてまいります。

○久保田委員　一つの事業で解決策を探すだけでなく、他の事業と組み合わせることで解決できることもあるかもしれませんので、そういった観点からも検討していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○教育長　ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

今、様々なご意見をいただきましたが、現在も所管課で検討委員会を継続しているところでございま

すので、この請願につきましては継続審査すべきという形で考えておりますが、いかがでしょうか。

○久保田委員　はい。

○教育長　それでは、さらにご意見がなければ採決に移りたいと考えます。

本請願は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は継続審査といたします。

次に日程第４「教育長報告」を議題といたします。

今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は、全ての報告が終了しましたら一括でしていただくようお願いいたします。

それでは（１）について、秋元教育政策課長お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長　資料１０ページ、「旅館業営業許可に関する教育委員会の意見に係る足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定に基づく処理の報告について」です。

旅館業法に基づく宿泊施設の営業許可を行うに当たり、当該施設から約１００メートルの位置に千住本町学童保育室がございますので、旅館業法第３条第４項の規定に基づいて、足立保健所長より教育委員会の意見を求められたものであります。

今回、学童保育室の所管課であります学童保育課の意見を参考にさせていただき、教育委員会の意見として付させていただきました。

項番１の（１）にございますとおり、ア「当該施設の利用者の身元確認や利用者による迷惑行為等が確認された際の通報先の明示等、子どもの安全確保に資する方策の実施を求める」、イ「児童等への接触および撮影、当該宿泊所周辺の衛生状況および騒音等によって学童保育室の運営に支障を及ぼすことが無いよう、配慮を求める。万一、支障をおよぼす行為があった場合には、当該宿泊所の管理者の真摯な対応と、管理者への指導を要望する」という意見を付して回答を行ったものであります。

私からは以上です。

○教育長　次に、（２）及び（３）について、蜂谷学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　資料２０ページ、「令和７年度足立はばたき塾生の進学状況について」です。

項番１の表のうち網かけ部分が令和７年度の実績です。小計欄をご覧ください。令和７年度は都立進学指導重点校等への進学率が全体の５７．５％となり、多数の生徒がこちらへ進学しております。また私立難関校にも４名進学しております。

資料２１ページをご覧ください。（２）「進学先の志望順位」です。第１志望校に入学できた生徒が約８０％を超えており、とても良い結果だったと認識しております。

項番２「令和８年度足立はばたき塾の実施について」です。既に事業は始まっており、今年度は５５名でスタートをいたしました。まだ４５名の空きがございますので、追加募集を行い、入塾者を増やしてまいります。

続いて資料２２ページ、「『足立区学力定着に関する総合調査』の実施方法の変更について」です。

令和９年度から全国学力・学習状況調査が全面ＣＢＴ化されることに伴い、令和７年度から足立区の学力調査においてもＣＢＴが導入できるかどうか実証実験を進めてまいりました。その結果、ＣＢＴ化による主な変更点を整理できましたので項番１の表に記載しております。

解答方法がこれまでの手書きから選択式・タイピング式に変わることに伴い、対象年齢もこれまで小学２年生以上だったところ、タイピング力等を考慮して小学４年生以上に変更となりました。

また、出題形式も動画やアニメーションを用いたものが可能になりますので、従来のペーパーテストでは測定困難な資質・能力についても測定が可能になると認識しております。

実施時期については、これまで４月に実施してお

りましたが、変更後は５月以降になる見込です。

項番２、ＣＢＴ化による主な効果・有用性ですが、ＣＢＴ化により速やかな結果分析が可能となるため、授業改善に早期に着手することができます。またＣＢＴ化に向けて、ＩＣＴを活用した授業改善が促進される点、人的ミスの防止と個人情報管理のリスクが軽減される点などのメリットが確認されております。

資料２３ページにはＣＢＴ化による懸念事項をまとめております。①から⑥までのうち特に重視しているのが⑥番です。現在、実施事業者が作成するテスト問題の質や精度が一定ではないため、区学力調査に適正な問題であるかを検証いたします。令和８年６月までにＣＢＴ化するかどうかを正式に決定したいと考えております。

私からは以上です。

○教育長　次に（４）について、大平教育指導課長お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長　資料２４ページ、「あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について」です。

項番１は、３月５日現在の令和７年度通室生徒の状況です。退室者が２１名おりますが、退室理由は記載のとおりです。未修了という区分がありますが、項番３に判定基準があり、これをクリアできないと未修了になります。

項番２は第３学年の通室状況です。平均時間等々につきましては資料のとおりです。（２）は、第３学年２３名の中学校卒業後の進路です。表に記載の高校に進学をしています。

続いて資料２５ページ、「課題と今後の方針」です。課題アとして、通室生徒数が増えておりますので、今後の方針①として、竹の塚地区に区内４室目の日本語学習ルームを開設し、令和８年５月から指導を始めてまいります。また、今後の方針②として、保木間小学校の通室生徒数が非常に多くなっておりますので、保木間小学校内、竹の塚小学校内の日本語学習ルーム間で受け入れ人数を調整してまいります。

続いて課題イとして、「聞くこと・話すこと」につきましては家庭での協力もあり非常に早く習得ができるのですが、「読むこと・書くこと」につきましては修得まで非常に時間がかかり、ここが未達成のため修了できない生徒が多く見られます。そこで、今後の方針として「読むこと・書くこと」の指導を固定学級で重点的に行うため、日本語指導学級を令和９年度に開設できるよう検討を進めてまいります。

続いて課題ウとして、日本語学習ルームに通室する生徒が在籍校でトラブルを起こした際、教員が保護者へ連絡をするのですが、日本語の理解が不十分なため保護者へ話が伝わらない場合があります。そこで、今後の方針として、そういった時に日本語指導員が通訳をできるよう契約内容を変更いたしました。私からは以上でございます。

○教育長　次に（５）について、毛利不登校施策推進担当課長、お願いします。

不登校施策推進担当課長。

○不登校施策推進担当課長　資料２６ページ、「不登校支援ポータルサイトの更新について」です。

今回の主な変更点ですが、これまでは不登校支援ポータルサイトは主に教育委員会管轄の情報のみを掲載しておりましたが、不登校の子どもを抱えるご家庭は様々な課題を抱えている場合が多いので、教育委員会以外の部署の不登校に関する情報も掲載するようにいたしました。

変更にあたり、より区民目線に立ったサイトとするため、事前にＰＴＡにアンケートを依頼いたしました。その結果、「探しにくい」「固い」「冷たい」「文字が多い」といったご意見を頂きましたので、トップページの情報整理やイラストの追加など、温かみのあるポータルサイトになるよう工夫をいたしました。

項番４、ポータルサイトの周知方法です。昨年度はＨｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌにより定期的に配信しておりましたが、支援を必要とする保護者へ情報がなかなか届かないという課題もありましたので、それ

に加えＰＴＡの連合会役員会へ出向き、そちらでの周知も行いました。

項番５、今後の方針ですが、必要とする方へ情報をしっかり届けられるよう内容を充実させてまいります。こちらからの定期的な配信に加え、学校との連携も強化していきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長　次に（７）について谷内支援管理課長お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長　資料３０ページ、「知的固定学級の新設検討について」です。

今年度、小学校で３校、中学校で２校の知的固定学級を開設いたしましたが、設置に至らなかった地域の新設検討状況をご報告いたします。

項番１、小学校における知的固定学級です。現在、中央エリアで中島根小、東エリアで北三谷小の校長先生とお話をさせていただき、同校への開設を検討しております。

続いて項番２、中学校における知的固定学級です。中学校は小学校に比べると校数が少ないため、あらゆる可能性を含めて各中学校の校長先生とお話をさせていただき、設置に向け検討してまいります。

以上でございます。

○教育長　次に（８）及び（９）について、小木曽学校施設管理課長、お願いします。

学校施設管理課長。

○学校施設管理課長　資料３２ページ、「興本扇学園施設更新設計等業者委託プロポーザル選定委員会の実施について」です。

現在、小中一貫校である興本扇学園の校舎は分かれておりますが、この度、興本小学校の北の都有地を区の所有地とすることができたため、一体型校舎を建てるだけの敷地の確保ができました。そこで、一体型校舎の建築に向け設計業者をプロポーザルで選定していきたいと考えております。

業務委託期間、選定委員会委員構成は項番３、項番４のとおりになります。項番５、今後のスケジュールとして、今月、第１回目の選定委員会を開く予定です。以後計４回の委員会を開催し、秋口には設計業者を選定したいと考えております。

続きまして資料３３ページ、「足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）【令和８年一部改訂版】の策定について」です。

令和３年３月に策定した「足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）」の一部改訂版を策定いたしましたので、ご報告いたします。

次ページに一部改訂の大きなポイントを概要版として示しております。大きな改定ポイントは２つございます。

１点目は「『耐用年数評価』の導入」になります。こちらは学校施設の躯体素材である鉄筋コンクリートの劣化状況等を検査及び評価し、その使用可能期間を正確に把握するというものになります。

導入による１つ目のポイントとして、もし構造部材に深刻な腐食等がないと判定した場合は目標使用年数を最長２０年まで延長し、目標使用年数に到達する前に再度、同様の評価を行います。

２つ目のポイントです。上記「耐用年数評価」の結果を踏まえ、改築・大規模改修工事の実施計画を更新いたします。更新内容には最新の学校施設の適正規模・適正配置の動向も反映させてまいります。なお、大規模改修につきましては、これまでと考え方は変わらず、２０年周期を目安に実施し、必要な補修を入れながら学校の長寿命化を図ります。

私からは以上になります。

○教育長　次に（１０）及び(１１)について、松本学務課長お願いします。

学務課長。

○学務課長　資料３５ページ、「令和７年度の生活習慣病予防の取組結果（小学生・中学生）について」です。

項番１、貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）として、肥満や痩せといった特にリスクの高い児童を中心に、養護教諭から受診勧奨を行いました。

（２）は健診結果です。要生活指導、要経過観察、

要医学的管理といった有所見になる児童の割合が約５５％という状況です。

資料３７ページ、こちらは中学校の貧血・小児生活習慣病予防健診の結果です。中学２年生を中心に実施しました。学校で実施をしていることもあり、受診率は８割を超えています。受診者のうち有所見になる生徒の割合は約２５％という状況です。

続きまして資料３９ページの項番３、「生活アンケート」です。小学生、中学生にそれぞれアンケートを行い、結果は記載のとおりです。朝食やスクリーンタイムなどに関する質問を行いました。

資料４１ページは「主な生活習慣病予防の取組」の資料になります。小学生の早い段階から生活習慣病や自分の体に関心を持ってもらうきっかけとなるよう、令和６年度から出前教室を実施しております。

続きまして資料４３ページ、「学校給食費公会計化に向けたモデル実施について」です。

今年度から鹿浜未来小学校、千寿桜堤中学校の２校でこの取組をモデル実施しております。予算措置については、項番４のとおりです。

資料４４ページに事務フロー（案）を記載いたしました。学校がこれまで行ってきた契約と支払いの事務を今後、区で行うこととなります。モデル実施で生じた課題を踏まえ、来年度以降の実施校拡大に繋げていきたいと考えております。

以上となります。

○教育長　次に、（１２）について、芝戸私立保育園課長お願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長　資料４５ページ、「公設民営保育園の次期指定管理者公募について」です。

項番１、対象施設は東保木間保育園です。項番２、次期指定管理期間は令和１０年４月から１０年間でございます。項番３、「選定審査会」と項番４「今後のスケジュール」については記載のとおりでございます。私からは以上です。

○教育長　次に、（１３）について茂木地域のちから推進部長お願いします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長　資料４７ページ、「ギャラクシティ改修工事の基本設計概要について」です。

項番１、「施設整備方針」です。表をご覧ください。建築、電気、機械それぞれの区分における主な改修内容を記載しております。今回の改修工事については主に設備面の更新を主眼に置いております。

（２）改修費用ですが、現時点で１３０億円を見込んでおります。

（３）スケジュールですが、来年の３月から休館に入り、約３年間をかけて改修工事を行う予定でございます。

続きまして資料４８ページ、「改修で変更する設備」です。主に２点ございます。１点目として、西新井文化ホールの天井照明の配置を変更し、星空をイメージした空間になるよう設計を進めております。２点目として、西新井文化ホールホワイエのトイレの増設です。現在の１階のトイレは急な階段を下る構造になっているため、バリアフリーになっているトイレの設置を考えております。

私からの説明は以上でございます。

○教育長　次に、（１４）について、福本中央図書館長お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長　資料４９ページ、「梅田八丁目複合施設の設計概要及び整備工事費と令和８年度の区民ワークショップの進め方について」です。

項番１、設計概要については、令和７年第９回教育委員会定例会にてご報告させていただいた内容から大きな変更はございません。

１点だけ補足いたしますと、（５）梅田亀田公園については、エに記載のとおり公園の利用者や地域の皆様への影響等を考慮し、複合施設や亀田トレイン公園等とは工事の実施時期を分けることを検討しております。

続いて資料５０ページをご覧ください。項番２「整備工事費について」です。表の真ん中あたりに記載のとおり、複合施設、公園、道路の合計で約１００

億円となっております。こちらの金額は、令和５年２月に策定した中期財政計画に記載されている金額の２倍以上となっております。

増額要因については人件費、資材費の高騰や施設のコンセプトを踏まえて大空間を設けたことなどが挙げられますが、それぞれがどの程度影響しているかを専門家による検証や庁内審査会を通じて確認してまいります。

項番３、「令和８年度区民ワークショップについて」です。令和６年度から毎年３回ほど実施してまいりましたが、今年度も引き続き同程度の内容・頻度で実施したいと考えております。

項番４「今後の方針」ですが、記載のスケジュールに沿って設計内容の検証を進めてまいります。検証結果につきましては、改めて本定例会にもご報告させていただきます。

なお、資料５１ページに他の自治体の公共施設の入札状況を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

私からの説明は以上でございます。

○教育長　ただいま、各所管から報告事項がございました。これらの件につきまして各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員　資料２０ページ、「令和７年度足立はばたき塾生の進学状況について」です。２点ご質問させてください。項番１の表の各年度「総計」として、８１人、９１人、８７人、９１人、７３人と記載されていますが、年度当初は１００人いた塾生が途中で辞めてしまったため、この人数まで減ってしまったということでしょうか。また、令和８年度は塾生が５５人しかおらず、定員に４５人の空きがあるということですが、これはなぜでしょうか。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　表の各年度「総計」は卒塾時の人数です。委員のお話のとおり、年度当初は１００人おりましたが、辞める生徒がおり卒業時にはこの人数まで減ってしまいました。

今年度は定員に４５人の空きがありますが、ここ数年で申込者がだんだん減ってきていること、家庭の所得が一定以上であるため事業の対象とならない生徒が多数いることが要因として考えられます。以上です。

○土肥委員　空きの４５人を埋めるために所得制限や学力審査を少し緩くすることは考えていないのでしょうか。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　はばたき塾は経済的に困難なご家庭で、かつ一定の学力及び意欲がある生徒を支援する事業ですので、今のところ要件を変更する予定はございません。

○教育長　よろしいですか。

○土肥委員　もう１点、資料２６ページ、「不登校支援ポータルサイトの更新について」です。ポータルサイトは見やすくなりましたし、足立区として他にもいろいろな不登校施策を打ち出していますが、まだ本当に困っている人へ施策や情報が十分に届いていないという印象です。

資料にはＨｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌ、小・中学校ＰＴＡ連合会役員会、福祉関連事業所部会といった周知方法の記載がありますが、教育委員会が不登校の対象者を把握し、個別対応をしていくほうがより有効だと思います。よい施策を行っていると思いますので、それを本当に必要な人たちへ届けてほしいです。

○教育長　不登校施策推進担当課長。

○不登校施策推進担当課長　委員のお話のとおり、困っている方へなかなか情報が届かないという現状があります。Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌは全保護者宛に周知していますので情報が埋もれてしまうケースもあるかと思います。今後は登校渋りの兆候があった際に早めに情報をお届けできるよう工夫をしてまいります。

○土肥委員　ぜひお願いします。

○教育長　いかがでしょうか。

大井委員。

○大井委員　資料２２ページ、「『足立区学力定着に関する総合調査』の実施方法の変更について」です。令和９年度からＣＢＴ方式を導入すると、実施事業者も変更になると思いますが、今までの経年結果の扱いについてはどうお考えですか。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　実施方法及び実施事業者が変わった際に「通過率」というこれまでの評価方法を使用して公平な評価ができるかという課題があります。また、ＣＢＴにはＩＲＴという評価方法もありますので、どのような評価方法が適切か、これからも見極めていく必要があると思っております。

○教育長　教育指導部長。

○教育指導部長　補足になりますが、調査方法が変われば、これまでの結果との比較分析は難しくなります。もし、比較分析をするのであれば、学年は限定されますが、全国学力調査における国の平均正答率を上回った学校数といった指標等を使用し、比較していくことになるかと思います。

○大井委員　分かりました。これは要望になるのですが、確かにＣＢＴ化により個人の成績管理が容易になる、自己採点やＳ－Ｐ表が不要になる等、メリットはたくさんありますが、一方で課題もあると思います。例えば、ペーパーテストでなければ測定が困難な資質・能力があると思いますので、テスト問題については実施事業者と連携を取りながら厳選していただけますようお願いいたします。

もう１点、小学３年生以下については、タブレット端末の操作スキルの差があり、正確な学力定着の度合いを測れないためＣＢＴテストを行わず、代わりに単元テストにより学力定着の度合いを測るというお話でした。しかし、単元テストはその単元終了後すぐに行うため、本来の学力定着の測定には繋がらないと思いますので、例えば年度末にまとめてテストを行う等、違った形の測定が必要ではないでしょうか。

また、足立区の場合、学力的に課題がある学校とそうでない学校との差は、小学２年生、３年生の正答率、通過率の差が、そのまま高学年まで続くという現状があると思います。もし、ＣＢＴ化により小学２年生、３年生に対して区学力調査を行わなくなると、学力に課題がある子どもたちを早い段階で把握できなくなる恐れがありますので、その点の対応についてご検討ください。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　まず１点目、ペーパーテストでなければ測定が困難な資質・能力に関してですが、これから各事業者の問題を検証していく中でこれをＣＢＴテストでどれだけ補えるかを判断してまいります。

また２点目ですが、確かに単元テストでは小学２年生、３年生の学力定着を追い切れない部分があると思います。前年度の躓きを発見して早期に改善することが区学力調査の目的ですので、委員にご指摘いただいた点を含め、どの方法が躓きの発見に最良なのか、引き続き検討してまいります。

○大井委員　よろしくお願いいたします。

○教育長　いかがでしょうか。

久保田委員

○久保田委員　私も資料２２ページ、「『足立区学力定着に関する総合調査』の実施方法の変更について」です。私はＣＢＴ化に賛成というか、進めていく必要があると考えています。効果・有効性についてはまだ検証中ということですが、もしＩＲＴを評価指標とするなら指標の捉え方が変わる可能性があり、これは大きな変更点であると思います。変更自体に問題はありませんが、所管課としての方針を教えてください。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　もしＣＢＴ化をするのであれば、指標はおのずとＩＲＴになる見込です。ただし、全国学力調査で用いるＩＲＴと、各事業者がパッケージで用いるＩＲＴとの内容が若干異なるという話も聞いておりますので、どのような形でＩＲＴを使用することが各学校現場にとって一番有効なのかを引

き続き調査してまいります。

○久保田委員　ＣＢＴ化により速やかな結果・分析が可能になりますが、併せて結果・分析の出力方法や評価方法も検証いただけると大変ありがたいです。

２点目は資料３５ページ、「令和７年度の生活習慣病予防の取組結果（小学生・中学生）についてです。資料には検診結果が記載されていますが、この他に有所見者数の経年変化に関する情報もあるのでしょうか。経年変化も大切なデータだと思います。

○教育長　学務課長。

○学務課長　中学生の有所見者数割合は受診者全体の約２５％であり、ここ数年ほぼ横ばいです。小学生は令和６年度に事業を始めたばかりですが、半数以上が有所見者となります。

○久保田委員　中学２年生はこの健診の受診が悉皆であり、ここ数年は受診者全体の約２５％が有所見者ということですね。理解しました。ありがとうございます。

○教育長　よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。ほかにないようでしたら報告事項は終了いたします。

その他、何かございますか。

土肥委員。

○土肥委員　資料５８ページ、「『第１回子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会』の開催について」です。先ほどの不登校の話と同様、児童・生徒が登校渋りになる前に、早い段階で支援することが大切だと思います。この事業についても、できれば個別対応をしていただき、必要としている方へ情報を届けてほしいと思います。これは要望です。

○教育長　教育相談課長。

○教育相談課長　昨年度から試行的にアーカイブ配信を行っておりますが、委員ご指摘のとおり視聴数は伸び悩んでおり、本当に必要な方に届いているのかという点は課題として認識しております。

長期欠席児童・生徒の調査を行う中で、登校渋りの児童・生徒の情報は掴んでおりますので、その子の保護者へ速やかに情報を届けていく方法を検討してまいります。

○教育長　ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本年第４回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後３時５６分閉会

令　和　８　年　第　４　回
足　立　区　教　育　委　員　会　定　例　会

日　　時　　令和８年４月１０日　金曜日　午後３時００分開議
会　　場　　教育委員会室

１　議 事 日 程

			頁
日程第１		足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について	
日程第２	第２９号議案	足立区立校外施設条例の一部を改正する条例の送付について	３
日程第３	第３０号議案	足立区子ども施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について……	別冊
日程第４		教育長報告	

２　請 願

７受理番号１　足立区における小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置及びスモールステップルーム設置を求める請願　８

３　報 告 事 項

（１）旅館業営業許可に関する教育委員会の意見に係る足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定に基づく処理の報告について
《秋元　教育政策課長》　１０
（２）令和７年度足立はばたき塾生の進学状況について
《蜂谷　学力定着推進課長》　２０
（３）「足立区学力定着に関する総合調査」の実施方式の変更について
《蜂谷　学力定着推進課長》　２２
（４）あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について
《大平　教育指導課長》　２４
（５）不登校支援ポータルサイトの更新について
《毛利　不登校施策推進担当課長》　２６
（６）自閉症・情緒障がい特別支援学級の検討状況について
《谷内　支援管理課長》　２７
（７）知的固定学級の新設検討について
《谷内　支援管理課長》　３０
（８）興本扇学園施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について
《小木曽　学校施設管理課長》　３２
（９）足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）【令和８年一部改訂版】の策定について
《小木曽　学校施設管理課長》　３３
（10）令和７年度の生活習慣病予防の取組結果（小学生・中学生）について
《松本　学務課長》　３５
（11）学校給食費公会計化に向けたモデル実施について
《松本　学務課長》　４３
（12）公設民営保育園の次期指定管理者公募について
《芝戸　私立保育園課長》　４５

（13）ギャラクシティ改修工事の基本設計概要について
《茂木　地域のちから推進部長》　４７
（14）梅田八丁目複合施設の設計概要及び整備工事費と令和８年度の区民ワークショップの進め方について
《福本　中央図書館長》　４９

４　情 報 連 絡 事 項

（１）令和7年度　GIGAスクール推進研究校（文部科学省「リーディングDXスクール事業」）の実施結果について［学校ICT推進課］　５２
（２）令和７年度第２回不登校支援連絡会の開催結果について　［不登校施策推進担当課］　５５
（３）令和７年度東京都発達障害者支援体制整備推進事業シンポジウムについて　［支援管理課］　５７
（４）「第1回 子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」の開催について　［教育相談課］　５８
（５）令和８年度区立小中学校の改築・保全工事予定について　［学校施設管理課］　６０
（６）事業実施報告・実施予定　［青少年課］　６３
（７）第２７回足立凧まつりの実施について　［青少年課］　６４
（８）こども誰でも通園制度の実施施設について　［保育・入園課］　６６
（９）保育施設の第一次不承諾者の地域別発生者数について　［保育・入園課］　６９
（10）学童保育室の整備方針について　［学童保育課］　７１
（11）中央図書館のリニューアルに向けたトークイベントの開催結果及び区民ワークショップの開催について　［中央図書館］　７２
（12）中央図書館一部業務委託の指名競争入札による事業者の選定結果について　［中央図書館］　７４
（13）事業実施報告・実施予定　［生涯学習振興公社］　７５

第２９号議案

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例の送付について

上記の議案を提出する。

令和８年４月１０日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例

足立区立校外施設条例（昭和３９年足立区条例第１６号）の一部を次のように改正する。

第２条の表足立区立鋸南自然の家の項を削る。

別表の２の表を次のように改める。

２　スポーツ施設の使用料

区分	単位	金額
体育館	午前（午前９時から午後零時３０分まで）	２，３００円
	午後（午後１時から午後５時まで）	３，５００円

備考

宿泊者が使用する場合は、無料とする。

付　則

この条例は、令和８年８月１日から施行する。

（提案理由）

足立区立鋸南自然の家を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第２９号議案説明資料

令和８年４月１０日

件　　名	**足立区立校外施設条例の一部を改正する条例の送付について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	**１　案件名** 足立区立校外施設条例の一部を改正する条例 **２　改正の理由** 小学５年生自然教室を国立施設等を利用して実施することとし、足立区立鋸南自然の家を廃止する。これに伴い、規定を整備する必要がある。 **３　主な改正内容（詳細は、Ｐ７新旧対照表のとおり）** （１）第２条関係 足立区立鋸南自然の家に関する名称及び位置に係る規定を削除する。 （２）別表関係 スポーツ施設の使用料を定めている２の表から、テニスコート、夜間照明施設使用料及びグラウンドに係る規定を削除する。 **４　施行年月日** 令和８年８月１日から施行する。 **５　今後の方針** （１）鋸南自然の家 ア　本定例会において可決されたならば、令和８年第２回足立区議会定例会に標記案件を提出する。 イ　施設廃止後の方向性については、全庁的に検討を進める。廃止後、施設管理費として約 25,000 千円／年（維持管理経費約 20,000 千円・借地料約 5,000 千円）かかる見込み。 （２）日光林間学園 引き続き小学６年生の自然教室で活用する。現在の指定管理期間が令和９年度末までとなっているため、それまでに改めて今後の方向性を整理する。 【参考】 **６　教育財産としての用途廃止する理由** （１）鋸南自然の家の大規模改修に約５０億円もの費用がかかることが判明。施設を廃止し、代替施設を利用することで経費削減を図ることができる。

【区立施設と国立施設を利用した場合の比較】

	５年生	６年生	経費(年額)
これまで	鋸南自然の家	日光林間学園	約３億円
試算パターン			
パターン①	鋸南自然の家	日光林間学園	約 5.5 億円(改修費含)
パターン②	鋸南自然の家	代替施設	約 4.6 億円(改修費含)
パターン③	代替施設	日光林間学園	約 1.7 億円
パターン④	代替施設	代替施設	約 0.8 億円

※　経費にバス借上げ費用は含んでいない。

※　大規模改修費５０億円を２０年で割った経費を加算。

※　日光の大規模改修費は含んでいない。

（２）休館中、国立施設等の代替施設を利用して小学校自然教室を実施したところ、おおむね好評であった。

【学校アンケート】　R7.10現在

学校の評価	大変よい	よい	普通	悪い	大変悪い	大変よい～普通の割合
施設全般	9	17	13	2	0	９５％
プログラム内容	9	23	9	0	0	１００％
食　　事	18	16	5	2	0	９５％
アレルギー対応	8	7	9	2	1	８８％

【主な意見】

主なよかった点	主な悪かった点
ア　施設内のプログラムが充実している。 イ　常駐する専門指導員にプログラム相談ができる。 ウ　野外炊事場やキャンプファイヤー場が複数あり、広大な敷地内でハイキングやオリエンテーリングが可能。 エ　ビュッフェのため、種類も多く、おいしく食べることができる。	ア　多くの学校が利用しているため、希望日程をとりにくい。 イ　他団体と譲り合うため、食事や入浴時間の希望が通らない場合がある。 ウ　施設のルールが厳しい。 エ　広すぎて、移動が大変。 オ　活動準備を教員がやらねばならず、初めてでもあり時間がかかった。 カ　お代わり指導が難しい。 キ　アレルギー対応が自己除去なのが心配（R7 後半から代替食対応している）。

７　条例改正に至る経緯

令和６年度　　鋸南自然の家大規模改修にむけての設計委託。

	令和７年　９月　改修費に約５０億円の経費がかかることが判明。 令和７年１２月　文教委員会に鋸南自然の家の大規模改修費に約５０億円かかること及び国立施設の学校アンケート結果を報告。 令和８年　１月　経営会議にて鋸南自然の家の教育財産としての用途廃止の方針を決定。 令和８年　２月　教育委員会に鋸南自然の家の令和８年度中に教育財産としての用途廃止及び日光林間学園の今後についての報告。 令和８年　３月　文教委員会に鋸南自然の家の令和８年度中に教育財産としての用途廃止及び日光林間学園の今後についての報告。

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例新旧対照表（案）

改正前

○足立区立校外施設条例

昭和39年３月31日条例第16号

（設置）

第２条　足立区立学校（以下「区立学校」という。）児童及び生徒の健康の増進、学習活動の充実及び健全な集団生活の体得を図り、併せて区民の社会教育活動及び健康増進に寄与するため、次の施設を設置する。

名称	位置
足立区立日光林間学園	栃木県日光市所野1543番地ノ2
足立区立鋸南自然の家	千葉県安房郡鋸南町大帷子字天王川478番地

別表（第５条関係）

２　スポーツ施設の使用料

区分	単位	金額
テニスコート	1面　1時間	600円
夜間照明施設使用料	1面　1時間	200円
体育館	午前（午前9時から午後零時30分まで	2,300円
	午後（午後1時から午後5時まで）	3,500円
グランド	1面　2時間	1,100円

備考

体育館及びグランドについては、宿泊者が使用する場合は、無料とする。

改正後

○足立区立校外施設条例

昭和39年３月31日条例第16号

（設置）

第２条　足立区立学校（以下「区立学校」という。）児童及び生徒の健康の増進、学習活動の充実及び健全な集団生活の体得を図り、併せて区民の社会教育活動及び健康増進に寄与するため、次の施設を設置する。

名称	位置
足立区立日光林間学園	栃木県日光市所野1543番地ノ2

別表（第５条関係）

２　スポーツ施設の使用料

区分	単位	金額
体育館	午前（午前9時から午後零時30分まで	2,300円
	午後（午後1時から午後5時まで）	3,500円

備考

宿泊者が使用する場合は、無料とする。

付　則（令和　年　月　日条例第　号）

この条例は、令和８年８月１日から施行する。

件　　名	**７受理番号１** **足立区における小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置及びスモールステップルーム設置を求める請願**
所管部課名	教育指導部　教育指導課 こども支援センターげんき　支援管理課、教育相談課
請願の要旨	請願者の子は、小学校入学当初から現在に至るまで、不登校の状態にあり、義務教育を十分に受けられていない状況にある。自閉症に由来する特性により、通常学級への入室が困難なため、子が学校に行きたいという気持ちがあっても、不登校にならざるを得ない状況である。現在は母一人で教育を行っているが、このまま家庭のみで子供を育てていくことには限界がある。 ついては、障がい児にも等しく義務教育を受ける権利を保障するため、以下の点について検討を求める。可能であれば、千寿常東小学校への優先的な設置を求める。 （１）足立区小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置 （２）足立区小学校へのスモールステップルームの設置
請願者住所等	請願文書のとおり
内容及び経過	**１　足立区小学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について** （１）現状 ア　特別支援教室での支援 現在足立区では、区内全小中学校へ設置した特別支援教室に巡回指導教員が常駐するという「足立区方式」にて、自閉症や情緒障害など困り感を抱えている児童生徒へ支援をしている。 イ　他自治体への視察及び学校へのアンケート調査の実施 令和６年１１月１８日に葛飾区立清和小学校、令和７年１月２７日に町田市立町田第三中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級を視察し、各校の実状を受けて、成果と課題を整理した。 令和７年３月末には、区内全小中学校を対象とした特別支援教室に関するアンケート調査を実施し、設置可否等について設置の可能性を探った。 ウ　特別支援教育検討委員会での検討 令和７年１１月１４日及び令和８年２月４日に検討委員会を開催し、学識経験者を招聘して次期学習指導要領の動きや足立区方式の効果や課題を確認した。 （２）今後の方針

次期学習指導要領の方向性を注視し、足立区方式のブラッシュアップも提案していきながら、引き続き、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置可否について慎重に検討を重ねていく。

２　足立区小学校へのスモールステップルームの設置について

（１）現状

スモールステップルームは、令和９年度までに中学校全３５校への設置を目指して、整備を進めている。令和７年度までに１０校に設置済みで、令和８年度に１５校に整備する（具体的な設置校は下表のとおり）。また、令和７年１１月末時点の利用生徒数は、１０校合計で１１４名である。

令和７年度までに 設置済　１０校	令和８年度に 設置　１５校	令和９年度に 設置予定　１０校
第一、第五、第十二 加賀、蒲原、新田、 鹿浜菜の花、西新井、 東島根、六月 の各中学校	第七、第九、第十 第十一、第十三、青井 伊興、栗島、江北桜 竹の塚、花畑、花畑北 花保、東綾瀬、谷中 の各中学校	第四、第六、第十四 入谷、入谷南、扇 興本、江南、千寿青葉 千寿桜堤 の各中学校

（２）小学校へのＳＳＲ設置の課題

小学校６７校に、中学校３５校と同等の人材（週４日、１日７．５時間勤務の会計年度任用職員）を速やかに配置することは困難である。

（３）今後の方針

小学校の校内別室の安定的な開室を求める声の高まりを踏まえ、各校の実態把握を行い、登校サポーター制度の見直し（勤務時間の拡大や業務内容など）による人材確保と環境整備に着手していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**旅館業営業許可に関する教育委員会の意見に係る足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定に基づく処理の報告について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	標記の件について、旅館業法第３条第４項の規定に基づき、足立保健所長から旅館業営業許可申請についての照会があった。当該照会は、教育委員会としての意見を求められているところ、足立区教育委員会の権限の委任に関する規則第２条第１項の規定（教育長への委任）に基づき、以下のとおり回答を行った。 ついては、同規則第４条第１項の規定に基づき、本事案の処理について報告する。 **１　照会に対する回答について** **（１）教育委員会の意見**　※　Ｐ１２のとおり ア　当該施設の利用者の身元確認や利用者による迷惑行為等が確認された際の通報先の明示等、子どもの安全確保に資する方策の実施を求める。 イ　児童等への接触および撮影、当該宿泊所周辺の衛生状況および騒音等によって、学童保育室の運営に支障を及ぼすことが無いよう、配慮を求める。 万一、支障をおよぼす行為があった場合には、当該宿泊所の管理者の真摯な対応と、管理者への指導を要望する。 （３）保健所の見解（参考） 令和８年２月２０日付で申請のあった施設について、同年３月１６日及び同月２７日に実地検査を行い、申請書どおりの構造設備であることを確認した。 書類審査及び実地検査において、関係衛生法規に適合し、旅館業営業の許可をするにあたり支障なきものと判断する。 （４）学童保育課（学童保育室所管課）の見解（参考） 児童等への接触および撮影、当該宿泊所周辺の衛生状況および騒音等によって、学童保育室の運営に支障を及ぼすことが無いよう、配慮を求める。 万一、支障をおよぼす行為があった場合には、当該宿泊所の管理者の真摯な対応と、管理者への指導を要望する。 **２　照会概要** 旅館業の営業許可について、旅館業法第３条第１項の規定により特別

	区においては区長が行うこととされている。【足立区保健所長委任規則（昭和５０年規則第２９号）で足立保健所長に委任】 この許可を行うに当たり、当該施設から約１００メートルの位置に千住本町学童保育室が存在するため、旅館業法第３条第４項の規定に基づき、足立保健所長より教育委員会の意見を求められたものである。 ※　旅館業法第３条第４項（要約） 区長は、旅館業の営業許可を与える際、当該施設の周囲おおむね１００メートルの区域内に学校等があるときは、その施設の設置によって環境が著しく害されるおそれがないかどうか、学校等を設置する教育委員会の意見を求めなければならない。 **３　営業許可申請対象施設概要** （１）所在地　　東京都足立区千住四丁目１６番２号 （２）申請者　　法人 （３）営業種別　旅館・ホテル営業 （４）名称　　Ｉｓｌａｎｄ　Ｈｏｕｓｅ　Ｋｉｔａｓｅｎｊｕ （５）間取り、施設の外形　Ｐ１３～１９のとおり （６）当該施設までの距離　約１００メートル

７足教委収第８５号
令和８年３月３０日

足立区足立保健所長

足立区教育委員会
教育長　中村　明慶

旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について（回答）

令和８年２月２７日付７足足保生収第３５３６－４号で照会のあった標記の件について、足立区教育委員会の権限の委任に関する規則第２条の規定により足立区教育委員会の権限を委任された同教育長から、下記のとおり回答いたします。

記

１　「旅館業営業許可申請」に関して、足立区足立保健所長より意見を求められた件について、以下の意見を付す。

（１）当該施設の利用者の身元確認や利用者による迷惑行為等が確認された際の通報先の明示等、子どもの安全確保に資する方策の実施を求める。

（２）児童等への接触および撮影、当該宿泊所周辺の衛生状況および騒音等によって、学童保育室の運営に支障を及ぼすことが無いよう、配慮を求める。

万一、支障をおよぼす行為があった場合には、当該宿泊所の管理者の真摯な対応と、管理者への指導を要望する。

以上

７足足保生収第３５３６－４号
令 和 ８ 年 ２ 月 ２ ７ 日

足立区教育委員会　様

足立区足立保健所長
増田　和貴

旅館業営業許可申請について（照会）

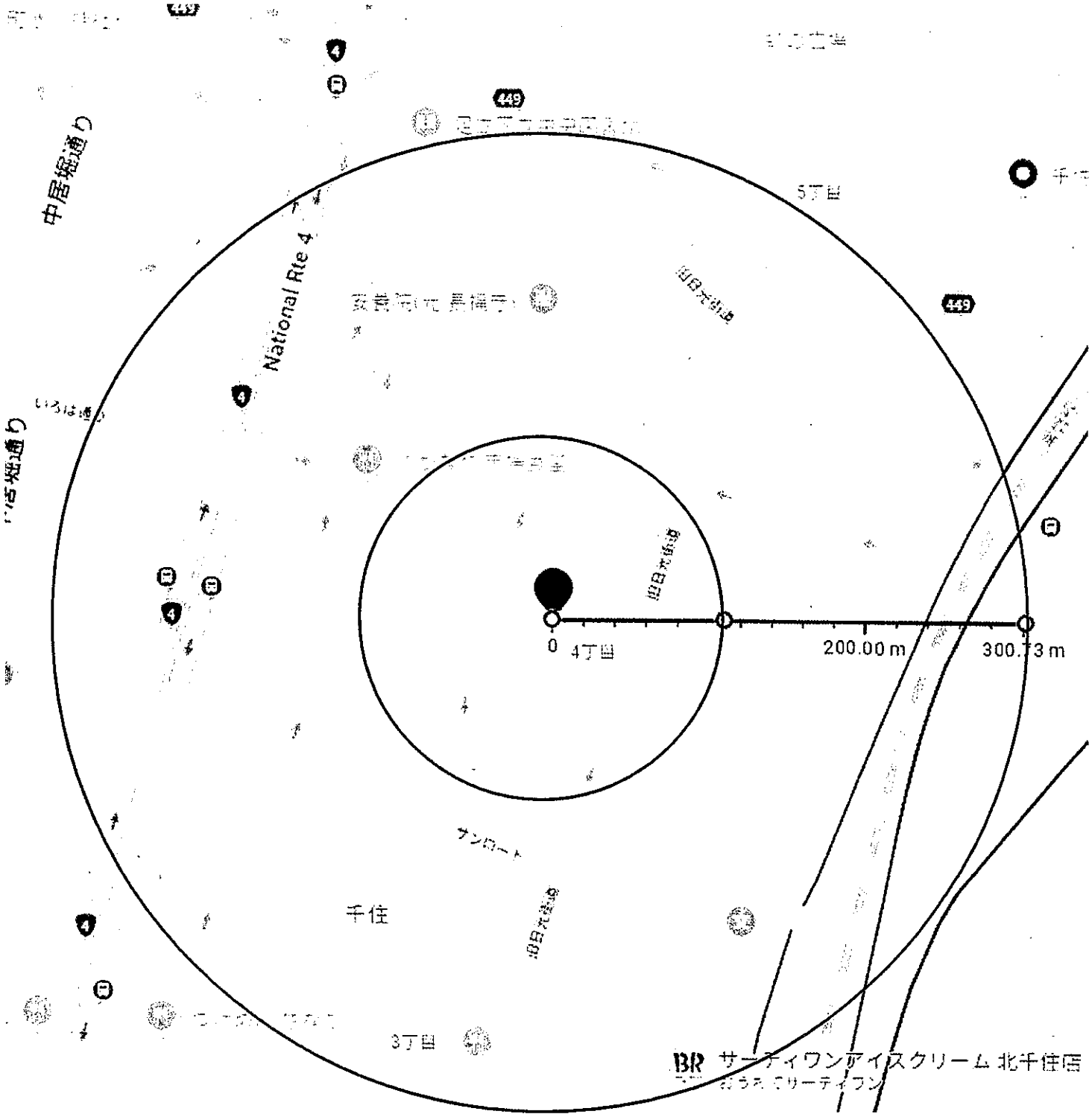
貴職の所管する、千住本町学童保育室（住所：足立区千住五丁目６番２号）付近で下記のとおり旅館業営業許可申請がありました。つきましては、旅館業法第３条第４項の規定により、当該施設の許可について貴職のご意見を回答願います。

記

１	申請地	東京都足立区千住四丁目１６番２号
２	申請者	株式会社Ｔ－ＬＡＮＤ　代表取締役　豊田　崇嗣
３	営業種別及び名称	旅館・ホテル営業 Ｉｓｌａｎｄ　Ｈｏｕｓｅ　Ｋｉｔａｓｅｎｊｕ
４	新設・譲渡の別	新設
５	施設概要	別図のとおり（付近見取図、構造設備の概要、平面図、立面図）
６	施設との距離	約１００メートル

７　参　　考
許可後すぐに営業開始予定

~~110~~・300m 見取り図
100



住所：東京都足立区千住 4-16-2

旅館業構造設備の概要（１）

幼稚園、学校、児童福祉施設、社会教育に関する施設、その他の施設からの距離

区立千住本町公園　の敷地から営業施設の敷地まで　100m

千住本町住区センター
千住本町児童館、千住本町学童保育室　の敷地から営業施設の敷地まで　100. m

面　積		敷地面積 68.29 ㎡	建築面積 53.70 ㎡	延べ面積 100.79 ㎡	旅館業該当面積 ~~100.79~~ 85.85 ㎡
建築物の構造等種類		ＲＣ造・Ｓ造・ＳＲＣ造・[木造モルタル]・その他（　　） 地上　2 階、地下　　階建て・使用部分　1-2 階			
出　入　口		玄関帳場（フロント） 0 ㎡	ロビー 0 ㎡	下駄箱 [有]（[玄関]・室内）・なし	
客　室 ~~100.79~~ 85.85 ㎡ ~~2~~ 1 室 ~~16~~ 15 名	階 ＼ 寝台等	※各客室の面積・有効面積・トイレの数・浴室の面積・洗面の数・定員数等の一覧表は別に添付すること　※平面図に記載あり			
		1～2 階	階	階	階
	寝台（[有]・無）	~~100.79~~ 85.85 ㎡	㎡	㎡	㎡
	[個室]・共用	~~2~~ 1 室　16 名	室　名	室　名	室　名
	寝台（有・無）	㎡	㎡	㎡	㎡
	個室・共用	室　名	室　名	室　名	室　名
	寝台（有・無）	㎡	㎡	㎡	㎡
	個室・共用	室　名	室　名	室　名	室　名
	寝台（有・無）	㎡	㎡	㎡	㎡
	個室・共用	室　名	室　名	室　名	室　名
	寝台（有・無）	㎡	㎡	㎡	㎡
	個室・共用	室　名	室　名	室　名	室　名
	各階合計	~~100.79~~ 85.85 ㎡	㎡	㎡	㎡
		~~2~~ 1 室　16 名	室　名	室　名	室　名
便　所	階　数	1 階	2 階	階	階
	共　用	男　か所 大　個 小　個	男　か所 大　個 小　個	男　か所 大　個 小　個	男　か所 大　個 小　個
		女　か所 個	女　か所 個	女　か所 個	女　か所 個
	個室専用	1 個	1 個	個	個
	~~だれでもトイレ~~	~~階~~			~~か所~~

旅館業構造設備の概要（２）

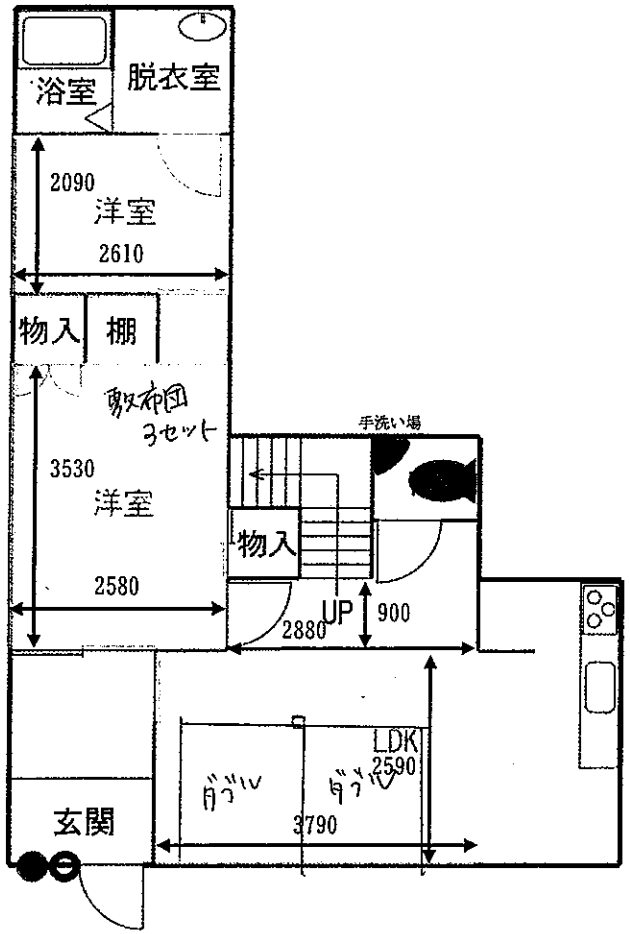
共用洗面所	階数	階	階	階	階
	か所数	か所	か所	か所	か所
	混合水栓	個	個	個	個
	湯栓	個	個	個	個
	水栓	個	個	個	個
個室洗面所	階数	1階	階	階	階
	か所数	1か所	か所	か所	か所
	混合水栓	1個	個	個	個
	湯栓	0個	個	個	個
	水栓	0個	個	個	個
浴室	~~共用（浴槽：有・無）~~			~~個室専用（浴槽：有 無）~~	
	同時に複数人使用（可・不可）	1階（男・女） 1.84 ㎡ 混合水栓 0個 湯栓 1個 水栓 1個 脱衣室面積 2.11 ㎡		1階 1か所 脱衣所（有・無） 階 か所 脱衣所（有・無） 階 か所 脱衣所（有・無） 階 か所 脱衣所（有・無） ※面積は別紙のとおり	
		階（男・女） ㎡ 混合水栓 個 湯栓 個 水栓 個 脱衣室面積 ㎡			

その他の室	調理場 0㎡	食堂 0㎡	事務室 0㎡	従業員室 0㎡
暖房の種類	エアコン・その他（ ）			
ガス設備	ガス設備がある客室 1室	客室専用の元栓がある客室 1室		
寝具格納設備	1か所（ 2階、 階、 階）			
営業所	名称：代行 所在地： 電話：			
玄関帳場の代替設備	別紙のとおり			
照明設備系統	別紙図面のとおり			
給排水設備系統	別紙図面のとおり			
機械換気設備系統	別紙図面のとおり			
調理・飲料用の使用水	上水（直結・専用水道・簡易専用水道・小規模給水施設） 貯水槽有効容量 ㎥			
調理・飲用以外の井戸の使用	有（用途： ）・無 井水用貯水槽 有・無 貯水槽有効容量 ㎥ 消毒薬使用 有・無 自動滅菌機 有・無			
その他の設備	貯湯槽 有（設定温度 ℃）・無 循環式風呂 有※・無 循環式浴槽の表示 有・無 浴槽循環系統数 （ ）系統 気泡発生装置 有（ か所）・無 露天風呂 有・無 ※循環式風呂がある場合は、系統図を添付			
建築基準法関係	☑建築基準法関係規定に適合しています。			

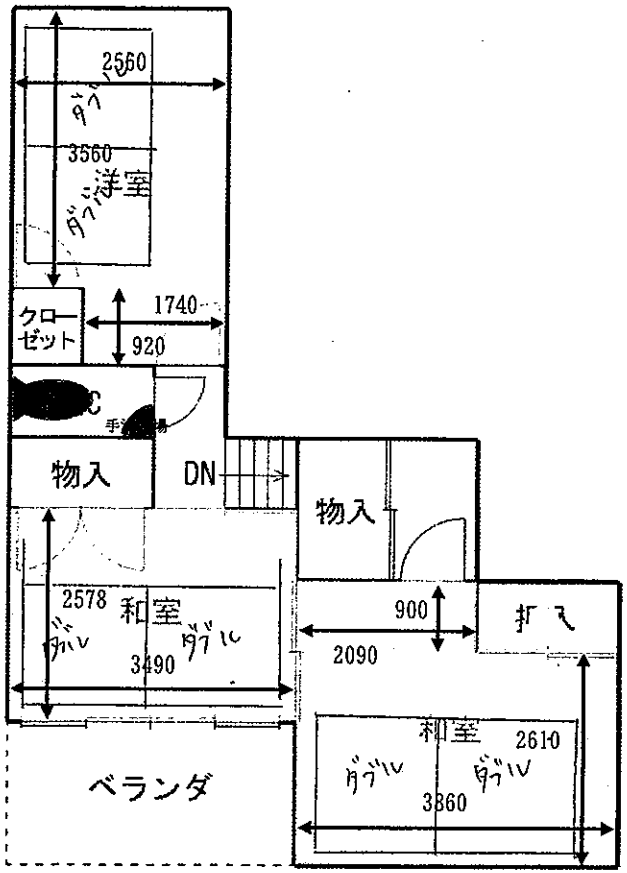
平面図

● 電子キー
○ カメラ
リネン庫

有効面積 56.00㎡



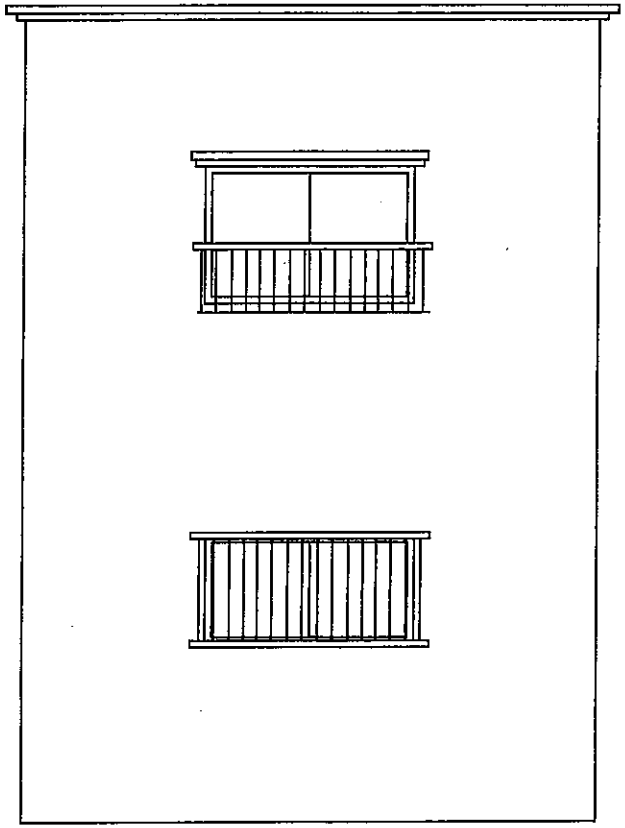
1F



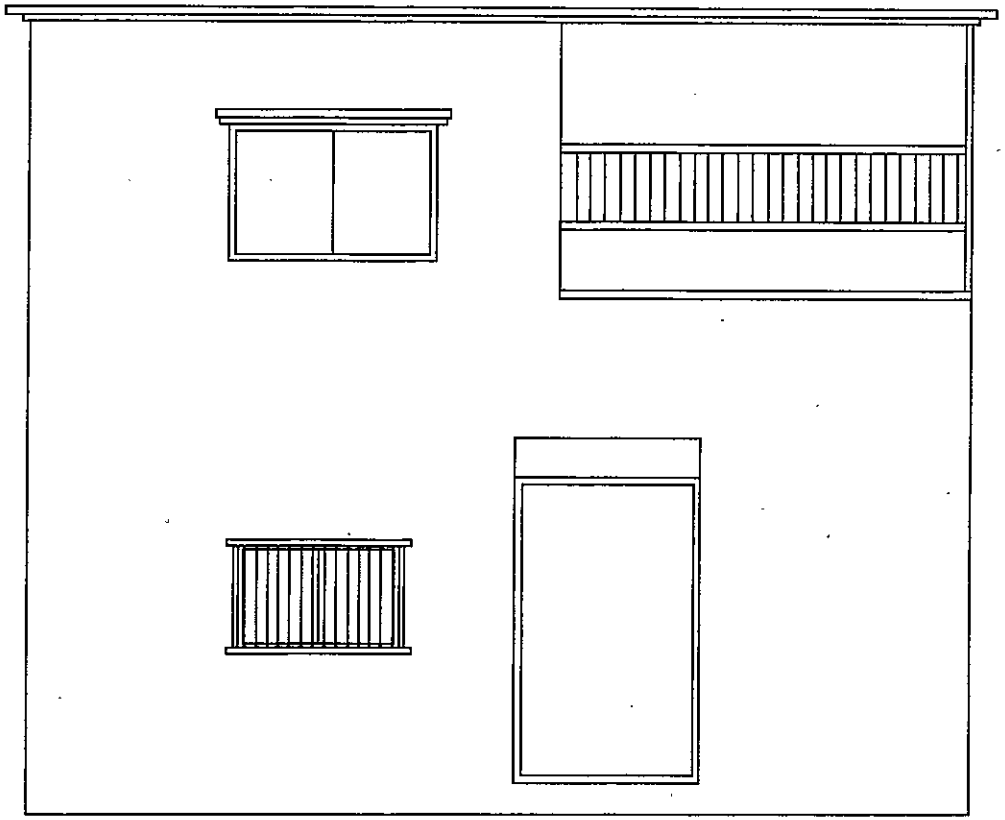
2F

立面図

東側



西面

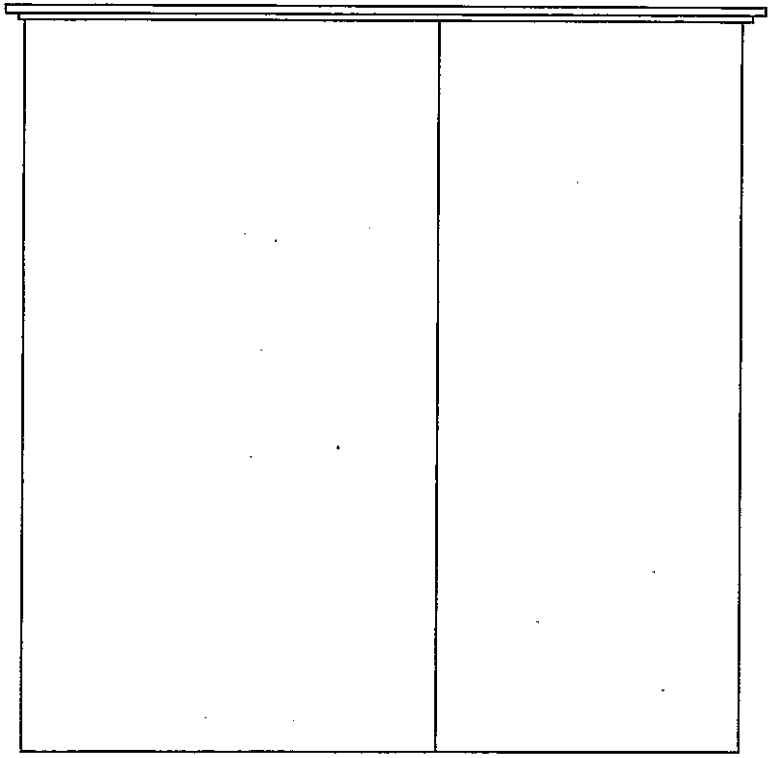


立面図

南側



北側



教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**令和７年度足立はばたき塾生の進学状況について**
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内　　容	令和７年度足立はばたき塾生の進学状況について、以下のとおり報告する。

１　令和７年度足立はばたき塾生の進学先について

（１）進学先一覧（直近５年分）　　（人）

進学先／年度	進学指導重点校等 ※1			小計	国立	その他都立・私立	※2 難関私立	総計
	進学指導重点校	進学指導特別推進校	進学指導推進校					
R3	3 (3.7%) [受験者 7]	8 (9.9%) [受験者 12]	21 (25.9%) [受験者 28]	32 (39.5%) [受験者 47]	1 (1.2%) [受験者 2]	48 (59.3%)	5	81
R4	3 (3.3%) [受験者 5]	7 (7.7%) [受験者 7]	22 (24.2%) [受験者 31]	32 (35.2%) [受験者 43]	0 (0.0%) [受験者 1]	59 (64.8%)	2	91
R5	2 (2.3%) [受験者 4]	6 (6.9%) [受験者 7]	29 (33.3%) [受験者 44]	37 (42.5%) [受験者 55]	0 (0.0%) [受験者 0]	50 (57.5%)	3	87
R6	8 (8.8%) [受験者 13]	8 (8.8%) [受験者 17]	31 (34.1%) [受験者 55]	47 (51.7%) [受験者 85]	1 (1.1%) [受験者 1]	43 (47.2%)	0	91
R7	**3 (4.1%) [受験者 5]**	**5 (6.8%) [受験者 9]**	**34 (46.6%) [受験者 54]**	**42 (57.5%) [受験者 68]**	**1 (1.4%) [受験者 1]**	**30 (41.1%)**	**4**	**73**

※１　生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会が指定する。[進学指導重点校７校 進学指導特別推進校７校 進学指導推進校 15 校(全 187 校)]

※２　民間情報サイト等を参考に、偏差値が概ね 65 以上とされる高校を難関私立と定義。

【参考】進学指導重点校等一覧

進学指導重点校	日比谷・西・国立・八王子東・戸山・青山・立川	計　７校
進学指導特別推進校	小山台・駒場・新宿・町田・国分寺・国際・小松川	計　７校
進学指導推進校	三田・豊多摩・竹早・北園・墨田川・城東・武蔵野北・小金井北・江北・江戸川・日野台・調布北・多摩科学技術・上野・昭和※3	計　１５校

※３　令和５年度から下線部の２校が新たに指定された

（２）進学先の志望順位（直近５年分）　（人）

順位／年度	第一志望	第二志望	第三志望以下	総計
Ｒ３	55（67.9%）	21（25.9%）	5（6.2%）	81
Ｒ４	75（82.4%）	14（15.4%）	2（2.2%）	91
Ｒ５	66（75.9%）	10（11.5%）	11（12.6%）	87
Ｒ６	68（74.7%）	20（22.0%）	3（3.3%）	91
Ｒ７	**59（80.8%）**	**13（17.8%）**	**1（1.4%）**	**73**

※（　）内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

２　令和８年度足立はばたき塾の実施について

（１）実施事業者

株式会社エデュケーショナルネットワーク（１２年目）

（２）令和８年度塾生（第１５期生）

５５人（第１次募集）

※　入塾審査申込者（８１人）のうち、所得審査通過者（７０人）を対象に学力審査を実施（受験者６８人、辞退者２人）し、塾生５５人を決定した。

（３）講座概要

①　４月４日(土)から開始

定期講座：合計４０回、夏・冬季集中講座：合計１５回

②　数学・英語を中心とした主要５教科

③　会場はこども支援センターげんき

３　今後の予定

定員に45人の空きがあるため、令和8年4月に第2次募集の学力審査を実施し、追加入塾者を決定する。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**「足立区学力定着に関する総合調査」の実施方式の変更について**
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内　　容	令和９年度から「全国学力・学習状況調査」の実施方式が、全面ＣＢＴ化されることに伴い、「足立区学力定着に関する総合調査（区学力調査）」においても実証実験の結果を踏まえて、令和９年度からのＣＢＴ方式の導入に向けて検討を進めていく。 ※ CBT（Computer Based Testing）＝タブレット端末で解答するテスト **１　ＣＢＴ化による主な変更点** **２　ＣＢＴ化による主な効果・有用性** （１）選択式の問題については、速やかな結果分析が可能となるため、計画的な補習や授業改善に早期に着手することが可能となる。 （２）音声や動画、アニメーションを活用するなど多様な出題形式が可能となるため、従来のペーパーテストでは測定が困難な資質・能力の測定が可能となる。 （３）ＣＢＴ化に向けて、ＩＣＴを活用した授業改善が促進され、児童・生徒の情報活用能力の向上が期待できる。 （４）問題用紙や解答用紙の配付や回収、封入や発送において、人的なミスの防止と個人情報管理のリスクが軽減される。

項　目	変更前 （令和８年度まで）	変更後（ＣＢＴ化） （令和９年度以降）
対象者	小学２年生以上	小学４年生以上
解答方法	手書き	選択・タイピング
出題形式	文章、表、イラストなど	動画やアニメーションを用いた出題も可能
実施時期	４月	５月以降
調査結果	実施から約３か月後	実施翌日から約１か月後

３　主な懸念事項

実証実験により、いくつかの懸念事項を確認することができたため、ＣＢＴ導入においては、それぞれに対応策が必要となる。

懸念事項	対応策・検証結果
①　小学校低学年では、タブレット端末の操作スキルの差があり、正確な学力定着の度合いを測れない	ＣＢＴによる調査は小学４年生以上とする。 小学３年生以下については単元ごとのテストで、きめ細かく学力の定着が測れるか年度ごとに継続して検証する
②　タイピングによる記述式解答で、Shift キーを用いる記号（例：%）の入力に時間を要する児童がいた	各学年の段階に応じて、サンプル問題等で学力調査に必要なタイピング能力を確認する
③　タブレット端末の充電切れや不具合の発生のリスクがある	調査開始前に充電状況や動作確認を確実に行うほか、予備の端末を準備する
④　全ての学校で通信ネットワークの不具合による適正な実施が確保できるか	実証実験ではネットワーク速度は十分で問題はなかったが、学力調査前に各会場での実施環境の事前確認を行う
⑤　児童・生徒がタブレットで学力調査を受けることに不安感はないか	実証実験を行った児童・生徒のアンケート結果では８割以上が「不安はない」と回答した 事前の学習活動で、サンプル問題を活用し、操作に慣れる機会を確保する
⑥　実施事業者が作成するテスト問題の質や精度が明確ではない	各事業者が使用するテスト問題や作問にかかる体制等を確認し、区学力調査に適正な問題であるかを検証する

４　今後の方針

（１）ＣＢＴによる学力調査が実施可能な事業者に対して、ＣＢＴで使用する予定の問題例や作問にかかる社内での審議体制等を確認する

（２）上記の結果を踏まえ、令和９年度からのＣＢＴ導入および実施範囲について令和８年６月までに判断する。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について**
所管部課名	教育指導部教育指導課

内　　容

１　令和７年度通室生徒の状況（令和８年３月５日現在）

学年	通室生徒	通室状況の内訳		
		修了	未修了	退室
第３学年	２９名	１１名	１２名	６名
第２学年	７０名	２３名	３５名	１２名
第１学年	４６名	６名	３７名	３名
合計	１４５名	４０名	８４名	２１名

※　退室理由は、母国へ帰国９名、本人保護者から退室希望１１名、区外へ転校１名である。

※　未修了者の理由は、日本語の定着が不十分であり、項番３の修了判定が可とならなかった生徒である。第３学年で未修了となった生徒へは、卒業まで指導を継続するとともに、日本語習得状況について、指導要録抄本へ記載し、進学先に送付して、引き継いでいる。

２　第３学年通室生徒の状況（令和８年３月５日現在）

（１）指導時間（退室者を除く、修了及び未修了生徒２３名）

項目	時間
一人あたりの平均指導時間（総時間）	１８２．２時間
一人あたりの平均指導時間（月毎）	９．２時間
３年間累計の総指導時間（最大）	３３２．０時間

（２）中学校卒業後の進路（退室者を除く、修了及び未修了生徒２３名）

進路	人数	日本語の習得状況	
		修了	未修了
都立高校（全日制）	１３名	９名	４名
都立高校（定時制）	７名	２名	５名
足立区立第四中学校夜間学級	１名	０名	１名
私立高校（全日制）	１名	０名	１名
母国へ帰国	１名	０名	１名
合計	２３名	１１名	１２名

３　修了判定方法

担当日本語講師が指導後の記録をもとに判定に関する素案を作成し、講師全員で協議して修了の可否を判定、決定する。

（１）評価領域

「主体的に学習に取り組む態度」「話す」「読む」「書く」「聞く」

（２）評価基準

４:よくできる　３:概ねできる　２:あまりできない　１:できない

（３）修了判定基準

ア　各評価領域の評価が概ね３に達する。

イ　「都立高等学校の入学者選抜に係る学力検査」において「ルビ（ふりがな）を振った学力検査問題」で受検することができる日本語の力を身に付ける。

ウ　各評価領域のうち、１つでも「２：あまりできない」「１：できない」があった場合は未修了判定とする。

４　課題と今後の方針

	課題	今後の方針
ア	①　令和７年度の通室生徒数は１４５名であり、令和６年度の１．４倍に増えており、増加が続いている。 ②　日本語指導を必要とする生徒に十分な指導を行っていく必要がある。	①　令和８年度に竹の塚地区に区内４室目の日本語学習ルームを開設し、現在保木間小日本語学習ルームに通う生徒を分散させ、よりきめ細やかな指導が展開できるようにする。 ②　竹の塚エリアでは、生徒がより多くの時間、指導を受けることができるよう、保木間小学校内、竹の塚小学校内の日本語学習ルーム間で受け入れ人数を調整していく。
イ	①　「聞くこと・話すこと」は上達が早く、日常生活での活用につなげられている。 ②　「読むこと・書くこと」については、継続した指導が必要である。	①　習得には、個人差や家庭状況も影響するため、指導方法や指導内容、使用教材や指導期間について、他地区の指導を参考にしながら研究していく。 ②　一定期間集中的に固定学級による指導を行う、日本語指導学級の令和９年度４月開室に向けて東京都教育委員会と調整していく。
ウ	①　日本語学習ルームに通室する生徒が在籍校に戻った際に、日本語の理解が不十分なため、生活指導や進路指導においてトラブルが生じることがある。	①　日本語学習ルーム指導員が、必要に応じて在籍校教員の通訳支援を行い、連携を図ることができるような仕組み作りを行い、令和８年度から運用していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**不登校支援ポータルサイトの更新について**
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課
内　　容	「不登校支援ポータルサイト」について、この度、より利用しやすいサイトとすることを目的に、庁内各部署から「不登校児童・生徒、またその保護者の支援」に関するホームページの情報を集約した。 また、併せてPTAにポータルサイトの利便性を計るためのアンケートを実施した。 それらを基にサイトを更新したため以下のとおり報告する。 **１　主な変更点** ※　PTAアンケートを基に以下（２）（３）を変更 （１）教育委員会以外のページの掲載 主に教育委員会管轄の情報のみを掲載していたが、区のホームページに掲載している他部署の不登校に関連する情報も不登校支援ポータルサイトから閲覧できるようにした。 （２）トップページの情報整理 「区の取組み」「民間の取組み」など支援の実施主体ごとに情報をまとめていたが、「相談窓口」「助成金」など支援内容別に整理し、必要な情報を探しやすくした。 （３）イラストを追加 各支援の内容が分かる温かみを感じられるイラストを加えることで、支援内容を視覚的に分かりやすくした。 **２　主な新規掲載情報** ①　各種相談窓口（ヤングケアラー、LGBT　等） ②　学習支援（受験生チャレンジ支援貸付金　等） ③　保護者支援（ひとり親への支援　等） **３　公開日** 令和８年３月２７日（金）から **４　令和７年度ポータルサイトの周知方法** ①　C4th Home&Schoolによる保護者への定期的な配信 ②　小・中学校PTA連合会役員会の場で周知 ③　福祉関連事業所部会等の場で周知（※） ※　各家庭にケアマネージャー等が訪問した際、不登校児童・生徒を見かける機会があるとの声があったため、令和７年度から新たに周知対象とした。 **５　今後の方針** 今後広報掲載も含め、定期的に庁内に情報提供を募り、不登校支援ポータルサイトの情報を充実していく。また、定期的にポータルサイトの周知を図る。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**自閉症・情緒障がい特別支援学級の検討状況について**
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内　　容	自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置可否について、足立区特別支援教育検討委員会（以下「検討委員会」という。）における検討状況を報告する。 **１　検討委員会の概要** （１）目的 特別支援教育の今後のあり方を検討するために設置。当面は、自閉症・情緒障がい特別支援学級（以下「情緒固定」という。）の設置について検討していく。 （２）これまでの検討委員会日程 令和７年１１月１４日（金）及び令和８年２月４日（水）の２回 （３）検討委員会メンバー及び参加者 こども支援センターげんき所長（教育指導部長兼務） 教育指導部管理職５名、支援管理課統括指導主事 足立小学校長 亀田小学校長 第七中学校長 六月中学校長 ※　学識経験者として、中央教育審議会委員 **野口晃菜氏** を招聘 **２　検討内容** （１）第１回検討委員会 **ア　中教審における「次期学習指導要領」に向けた特別支援教育に関連する検討状況（学識経験者から）** （ア）「不登校」「特別支援教育の対象」「日本語を母語としない」「特異な才能を持つ」など多様な個性や特性を有する子どもが**どの学校にも在籍していることを前提**とする必要がある。 （イ）（ア）の実態から、**多様性を包摂し**、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題とされている。 （ウ）個々に応じた、多様性を踏まえた教育課程編成により、通常学級において多様性を包摂していく方向性が示されている。 （エ）通級指導（特別支援教室）においては、自立活動（コミュニケーションなど）の指導のみでなく、**各教科の指導も扱えるようになる**と方向性が示されている。 **イ　上記に関する主な意見** （ア）足立区の特別支援教室では、「足立区方式」という他区とは異なるスキームで実施しているが、効果はどうか。 （イ）設置検討にあたって、足立区方式の強みと弱みを明らかにする

客観的なデータを示す必要があるのではないか。

（２）第２回検討委員会

ア　前回意見のあった、足立区方式の強みを提示

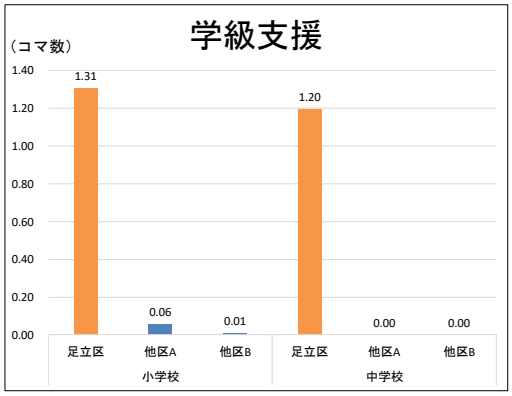
（ア）足立区方式は区採用教員を配置することで、他区より１校あたり２～３倍の教員数を確保し、校内常駐を実現している。

（イ）常駐のため、特別支援教室での指導時間以外の余剰時間が確保できている。このため空き時間を活用した「学級支援（授業への入り込み指導）」（グラフ１）や「行動観察」（グラフ２）のコマ（※）数が他２区を大きく上回っている。

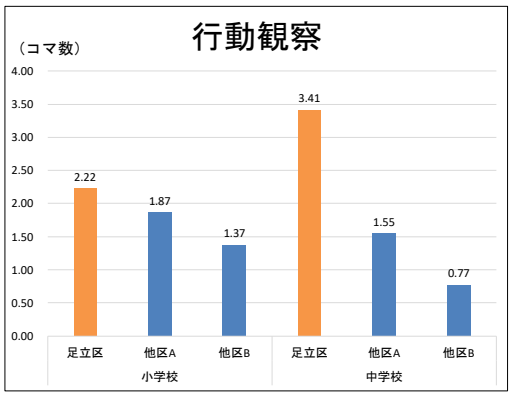
（ウ）また、在籍学級での気分変調など子どもの変化への即時対応や、放課後の担任教員との迅速な情報共有が大きな強みとなっている。

※　コマ･･･１科目の授業時間（小学校は４５分、中学校は５０分）が１コマ

【グラフ１】



【グラフ２】



上記グラフは、東京都教育庁が令和７年５月に行った「令和７年度特別支援教室の実態把握及び検証に係る運営状況調査」の結果について、近隣区（２区）から資料提供をいただき、比較をした結果の一部。単位のコマ数は「週あたり・教員１名あたりのコマ数」。

イ　情緒固定の設置に関する意見

（ア）情緒固定の設置により環境を分けてしまうと、全体として教員不足となり、結果として支援が行き届かなくなる可能性がある。

（イ）情緒固定に在籍することで、子どもによっては自尊感情や学習意欲が向上する効果がある。

（ウ）情緒固定を設置した場合、特に中学校では必要な教科数に応じた教員が配置される訳ではないので、各教科の授業時数を担保するための工夫が必要となる。

ウ　その他主な意見

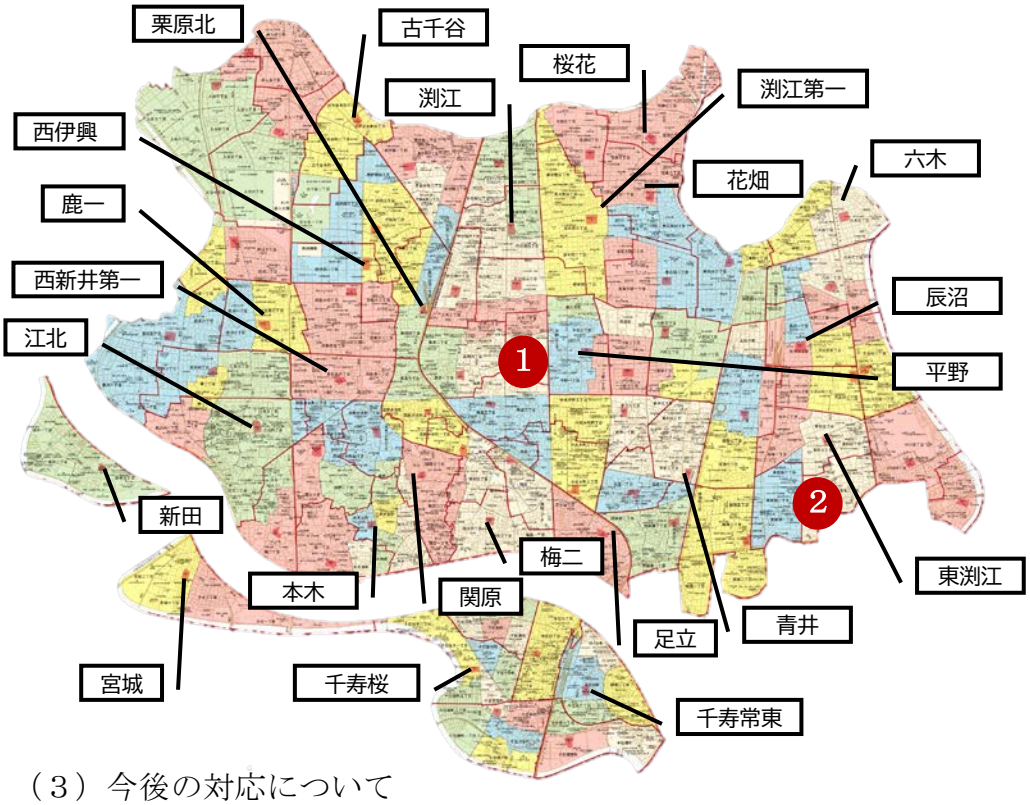
（ア）利用児童が多いため、足立区方式を採用しても、自立活動の指導コマ数が不足している実態がある。

（イ）足立区方式をブラッシュアップしていく必要がある。

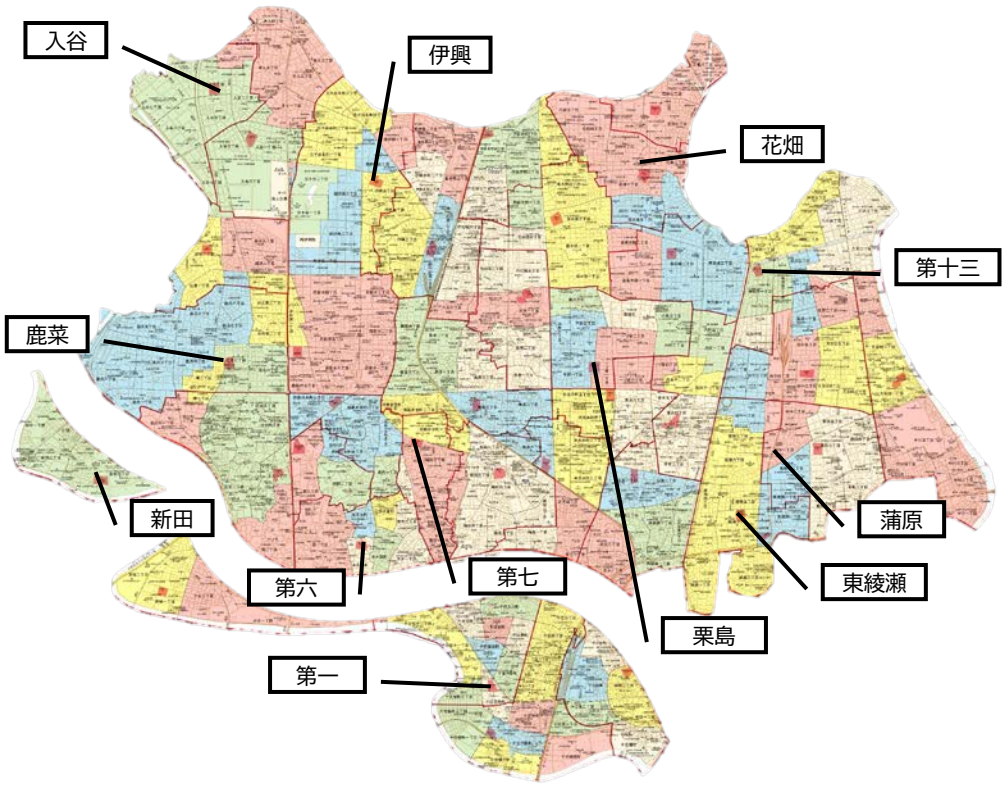
	３　今後の方針 　次期学習指導要領の方向性を注視及び足立区方式のブラッシュアップも提案しつつ、引き続き自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置可否について当事者の意見を聴取しながら慎重に検討を重ねていく。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**知的固定学級の新設検討について**
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内　　容	知的固定学級の学級数は充足しているが、地域偏在があり、入級の際は抽選が発生している。令和８年４月に小学校３校及び中学校２校に新設したが、設置に至らなかった地域の新設検討状況を報告する。 **１　小学校における知的固定学級** （１）令和９年度に中央・東エリアに各１校の設置を考えている （２）設置検討校 中央エリア：① 中島根小　／　東エリア：② 北三谷小 **【小学校の配置状況】**  （３）今後の対応について ア　使用する教室の選定、必要な修繕工事等の状況把握 イ　地域の自治会、保護者等への説明 ウ　東京都への知的固定学級新設の報告（５月末まで） **２　中学校における知的固定学級** （１）令和１０年以降、入級者数が増加し学級数不足が見込まれる （２）校数が少なく、空き教室もない状況ではあるが、引き続き交渉を進めていく

【中学校の配置状況】



３　その他

引き続き、地域偏在を加味しながら、新設や増学級について学校と交渉していく。また合わせて、最寄りの学校以外も選択しやすい通学付き添い費補助の周知を図り、入級者の偏りを解消していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**興本扇学園施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について**
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内　　容	興本扇学園施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について、以下のとおり報告する。

１　業務名

興本扇学園施設更新に伴う設計等業務委託

２　業務目的、内容

（１）業務目的　興本扇学園小中一体型校舎の建設

（２）内容　　基本構想・基本計画、基本設計、実施設計

３　業務委託期間

令和８年１１月から令和１１年１２月２１日まで（予定）

４　選定委員会委員構成

委員区分	人数	役職等
学識経験者	２名	大学教授等
区　民	２名	まちづくりカウンセラー等
区職員	１名	教育長

５　今後のスケジュール（案）

（１）令和８年４月　第１回選定委員会（公募要領確認）

（２）　同年７月　第２回選定委員会（参加表明書審査）

（３）　同年８月　第３回選定委員会（提案書審査）

（４）　同年９月　第４回選定委員会（ヒアンリング審査）

委託事業者決定

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）【令和８年一部改訂版】の策定について**
所管部課名	学校運営部　学校施設管理課 施設営繕部　中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課
内　　容	令和３年３月に策定した「足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）」の一部改訂版（概要版【Ｐ３４参照】、全体版【別添資料１】）を策定したので、報告する。 **１　目的** 学校施設のさらなる長寿命化を図ることで、建築費高騰に伴い増大する改築・大規模改修費を分散化し、持続可能な学校施設の更新計画とするため。 **２　一部改訂の概要** （１）「耐用年数評価」の導入 ア　鉄筋コンクリートの劣化状況の把握 日常的な使用時の耐久性と、その劣化状況を測る「耐用年数評価（※）」を実施し、学校施設の使用可能な期間を、より正確に把握する。 ※　コンクリートの中性化の進行状況を検査し、躯体の劣化状況を評価するしくみ イ　学校施設の目標使用年数の延長 「耐用年数評価」の結果を受けて、学校施設の構造部材に深刻な腐食等の問題がなければ、学校施設の目標使用年数を最長２０年まで延長する。 （２）改築・大規模改修の実施計画の改訂 耐用年数評価の実施結果を踏まえ、学校の目標使用年数を更新し、学校施設の改築・大規模改修の実施計画を最新版へ改訂する。

【概要版】足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）【令和8年一部改訂版】

1 「耐用年数評価」の導入　新規追加

目的

- ■ 学校施設をさらに安全に長持ちさせる
- ■ 建築費高騰に伴う改築・大規模改修工事費を分散化する
- ■ 持続可能な学校施設の改築・大規模改修計画とする

（1）鉄筋コンクリートの劣化状況の把握

従来　コンクリート圧縮強度（地震時の耐震性）のみで評価

今後（追加）　学校施設の柱や梁、耐力壁から採取したコンクリートの中性化の進行状況を検査し、施設建物の日常的な使用時の耐久性と、その劣化状況を測る指標として**「耐用年数評価」**を実施

→ **学校施設の使用可能な期間を、より正確に把握**

（2）学校施設の目標使用年数の延長

「耐用年数評価」の導入により、構造部材に深刻な腐食等がないと判定した場合、

→ **目標使用年数を、最長２０年まで延長（※）（再評価の上、更新あり）**

コンクリート供試体の強度	目標使用年数	評価後延長の場合	評価後の目標使用年数	再評価後
１３．５N／mm²以下	６５年	最長２０年	８５年	再延長または改築
１３．５N／mm²超	８２年		１０２年	

目標使用年数に到達する前に耐用年数評価を実施

（※）目標使用年数延長後も、継続して適切に保全・管理を実施していきます。

2 改築・大規模改修工事の実施計画の更新

（1）改築の実施計画

- ■ 耐用年数評価の結果により目標使用年数を延長し、実施計画を更新
- ■ 最新の学校施設の適正規模・適正配置の動向を反映する

図表　改築実施校一覧

▼：小学校設計　■：小学校工事　▼：中学校設計　■：中学校工事

学校名	建築年	使用年限	圧縮強度 N/mm²	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	…	備考
東渕江小学校	–	–	–	■	→R9.4 新校舎開校予定							
宮城小学校	S39	R11	13.2	▼	▼	■	■	■	■	■→		着手済 水害対策のため優先的に実施
千寿常東小学校	S38	R10	13.5	▼	▼	▼	■	■	■	■→		
興本小学校【興本扇学園】	S37	R26	16.3	▼	▼	▼	■	■	■	■→		長年課題であった小中一貫校としての一体型校舎建設が急務のため前倒し
							→扇中へ移転					
花畑小学校	S38	R30	9.5									総合的に判断し R15 年度以降の早期に設計開始予定
第十四中学校	S39	R31	10.8									総合的に判断し R15 年度以降の早期に設計開始予定
統合新校舎① ア 竹の塚中 イ 渕江中	–	–	–	詳細未定								①適正規模・適正配置ガイドラインに基づく学校統合の進捗に応じて定めるため、詳細未定 ②学校改築の平準化を図るため、可能な限り改築着手時期の重複を避ける
統合新校舎② ア 花畑北中 イ 花畑中	–	–	–	詳細未定								
統合新校舎③ ア 花畑西小 イ 桜花小	–	–	–	詳細未定								
統合新校舎④ ア 長門小 イ 大谷田小	–	–	–	詳細未定								
設計実施学校数				3	3	2	0	0	0	0		
工事実施学校数				1	0	1	3	3	3	3		
合計				4	3	3	3	3	3	3		

※　今後の学校統合の進捗状況や設計・工事の実施状況により、スケジュールが変更となることがあります。

（2）大規模改修の実施計画

- ■ 従来どおり２０年周期を目安に実施（予防的に改修・機能性向上も図る）

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**令和７年度の生活習慣病予防の取組結果（小学生・中学生）について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	令和７年度に実施した生活習慣病予防の取組結果について、次のとおり報告する。

１　貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）

定期健康診断の結果、肥満傾向の割合が全国・東京都よりも高い状況にある。小学生の健診事業は、希望者および特にリスクの高い児童に受診勧奨を行い実施している。

（１）健診対象者

ア　小学５年生（特に肥満度±２０％の範囲を超えた児童に受診勧奨を実施）

イ　小学６年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンＡ１ｃ５．６％以上と判定された児童）

※　申し込みにより、区指定会場で受診

（２）健診結果

ア　小学５年生

①　受診者数

２６４人

（対象者５，０２２人、申込３０４人、受診率５．３％）

②　総合判定

（単位：人）

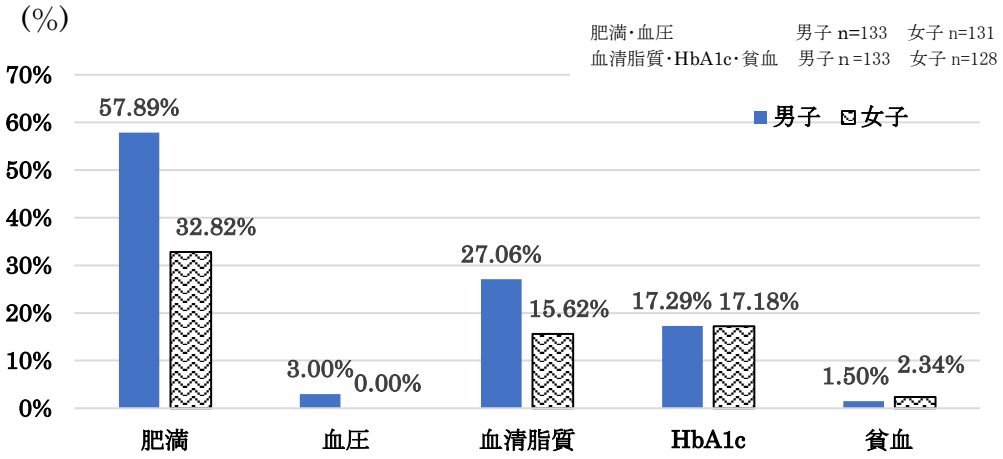
	受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
男子	133	18	13.53%	36	27.07%	37	27.82%	6	4.51%	36	27.07%
女子	131	5	3.82%	20	15.27%	29	22.14%	13	9.92%	64	48.85%
全体	264	23	8.71%	56	21.21%	66	25.00%	19	7.20%	100	37.88%

③　検査項目別有所見者の割合（小学５年生）

有所見者の割合は、全ての項目において男子のほうが高かった。

また、ヘモグロビンＡ１ｃ検査の正常高値以上の割合は、男子は５．８人に１人、女子も５．８人に１人であった。

【（小5）R7小児・生活習慣病予防健診結果検査項目別有所見者の割合】



【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビン A1c	ヘモグロビン A1ｃ5.6%以上
貧血	要受診

※　Ｐ４２「貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準」を参照

イ　小学６年生

①　受診者数　４３人

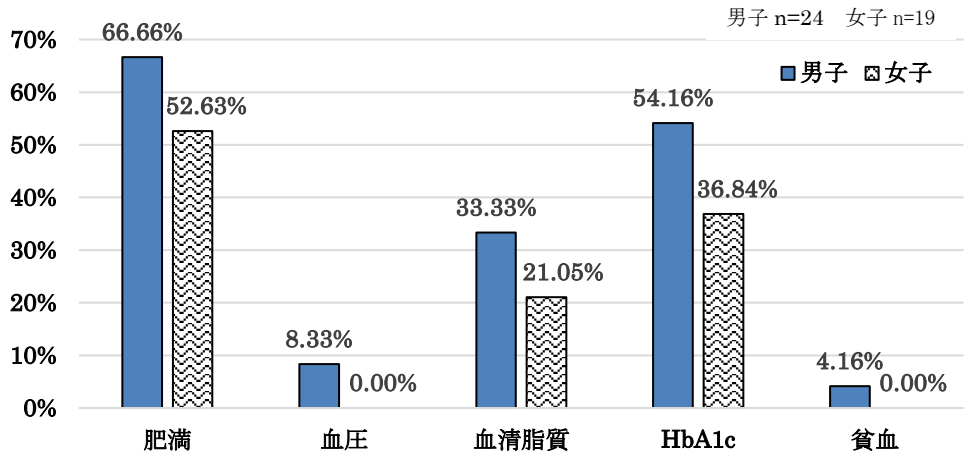
（対象者１３３人、申込５６人、受診率３２．３%）

②　総合判定

（単位：人）

	受診者数	要医学的管理	要経過観察	要生活指導	管理不要	正常
男子	24	5	9	3	1	6
女子	19	1	6	6	0	6
全体	43	6	15	9	1	12

【（小 6）R7 小児・生活習慣病予防健診結果検査項目別有所見者の割合】



２　貧血・小児生活習慣病予防健診（中学校）

思春期、成長期における小児生活習慣病の予防及び早期発見を目的として実施している。

（１）健診対象者

ア　中学２年生

イ　中学３年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンＡ１ｃ５．６％以上と判定された生徒）

※　いずれも保護者同意が必要

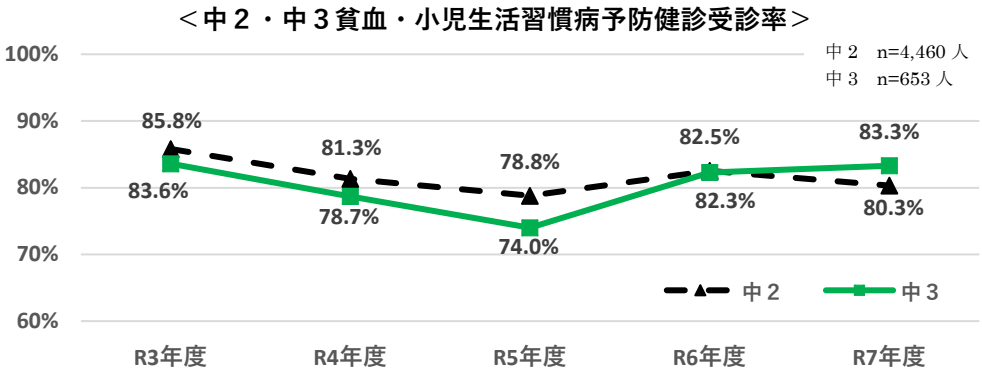
（２）健診結果

ア　受診者数

中２：３，５８２人（対象４，４６０人、受診率８０．３％）

中３：　５４４人（対象　６５３人、受診率８３．３％）

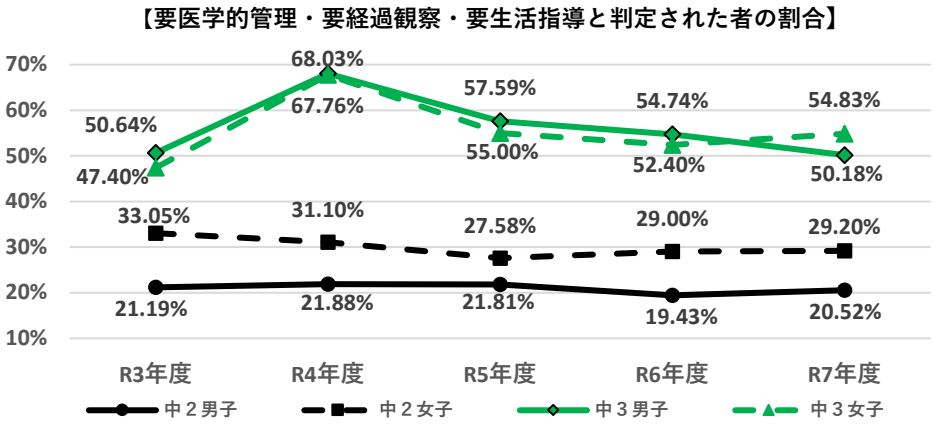
【受診率の年次推移】



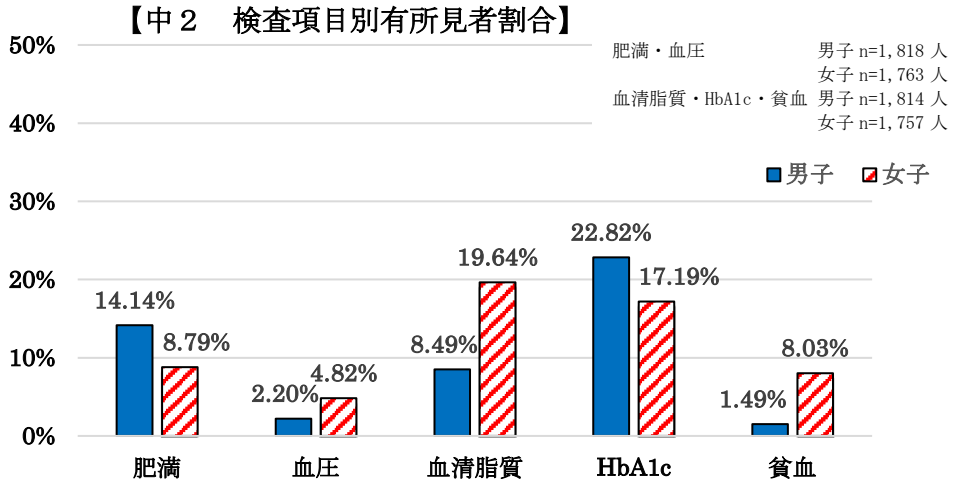
イ　総合判定　（単位：人）

		受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
中２	男子	1818	51	2.81%	126	6.93%	196	10.78%	461	25.36%	984	54.13%
	女子	1764	48	2.72%	151	8.56%	316	17.91%	463	26.25%	786	44.56%
	全体	3582	99	2.76%	277	7.73%	512	14.29%	924	25.80%	1770	49.41%
中３	男子	285	37	12.98%	68	23.86%	38	13.33%	81	28.42%	61	21.40%
	女子	259	27	10.42%	66	25.48%	49	18.92%	58	22.39%	59	22.78%
	全体	544	64	11.76%	134	24.63%	87	15.99%	139	25.55%	120	22.06%

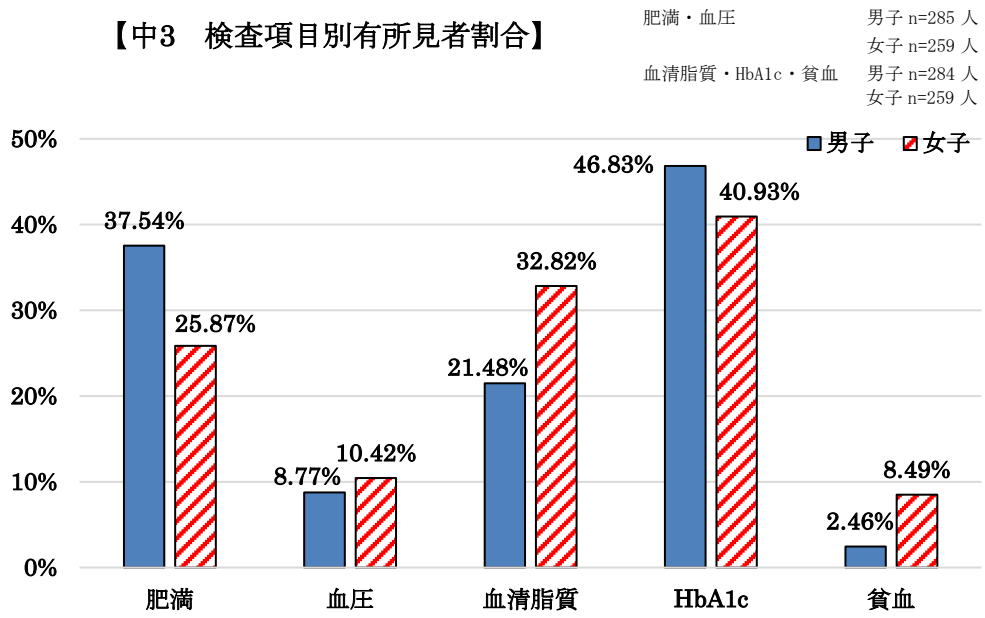
【総合判定結果の年次推移】



ウ　検査項目別有所見者の割合



血清脂質の有所見者の割合は、男子は１２．０人に１人、女子は５．１人に１人であった。また、肥満判定とヘモグロビン A1c の検査項目は女子よりも男子のほうが有所見者の割合が多かった。



血清脂質の有所見者の割合は、男子は４．７人に１人、女子は３．０人に１人であった。また、肥満判定とヘモグロビン A1c の検査項目は女子よりも男子のほうが有所見者の割合が多かった。

【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビン A1c	ヘモグロビン A1ｃ 5.6%以上
貧血	要受診

※　Ｐ４２「貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準」を参照

エ　中学３年生の前年度比較　（単位：人）

		受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
R6	男子	327	47	14.37%	79	24.16%	53	16.21%	70	21.41%	78	23.85%
	女子	271	23	8.49%	61	22.51%	58	21.40%	51	18.82%	78	28.78%
	全体	598	70	11.71%	140	23.41%	111	18.56%	121	20.23%	156	26.09%
R7	男子	285	37	12.98%	68	23.86%	38	13.33%	81	28.42%	61	21.40%
	女子	259	27	10.42%	66	25.48%	49	18.92%	58	22.39%	59	22.78%
	全体	544	64	11.76%	134	24.63%	87	15.99%	139	25.55%	120	22.06%
昨年比較				0.05		1.22		△2.57		5.32		△4.03

３　生活アンケート

（１）小学生

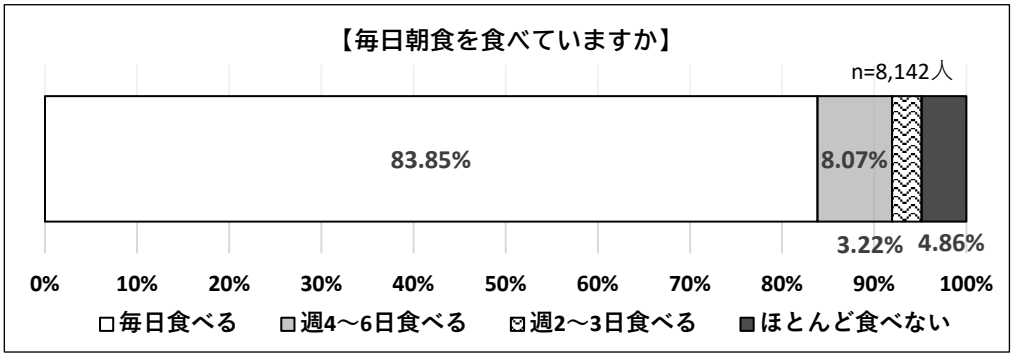
生活アンケート結果（オンライン回答、重複回答あり）

対象者：小学５・６年生（在籍者数１０，００７人）

回答数：８，１４２人　回答率：８１．４％

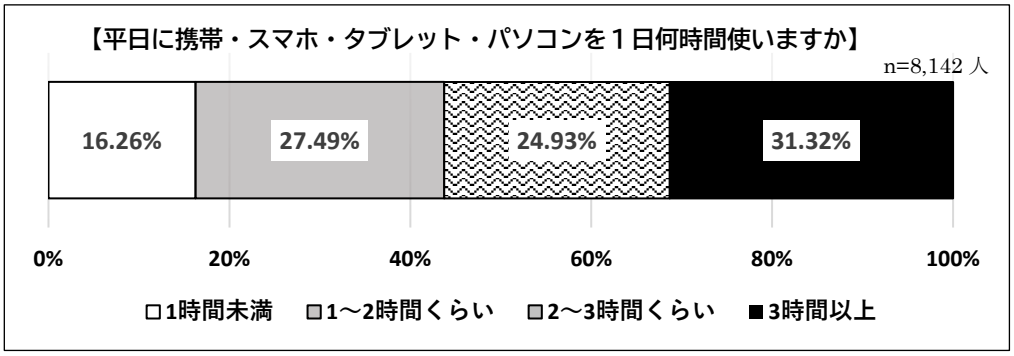
ア　朝食

朝食を毎日食べる割合は、全体の９割を下回っている。



イ　スクリーンタイム

スクリーンタイムが３時間以上の割合が約３割を占めている。



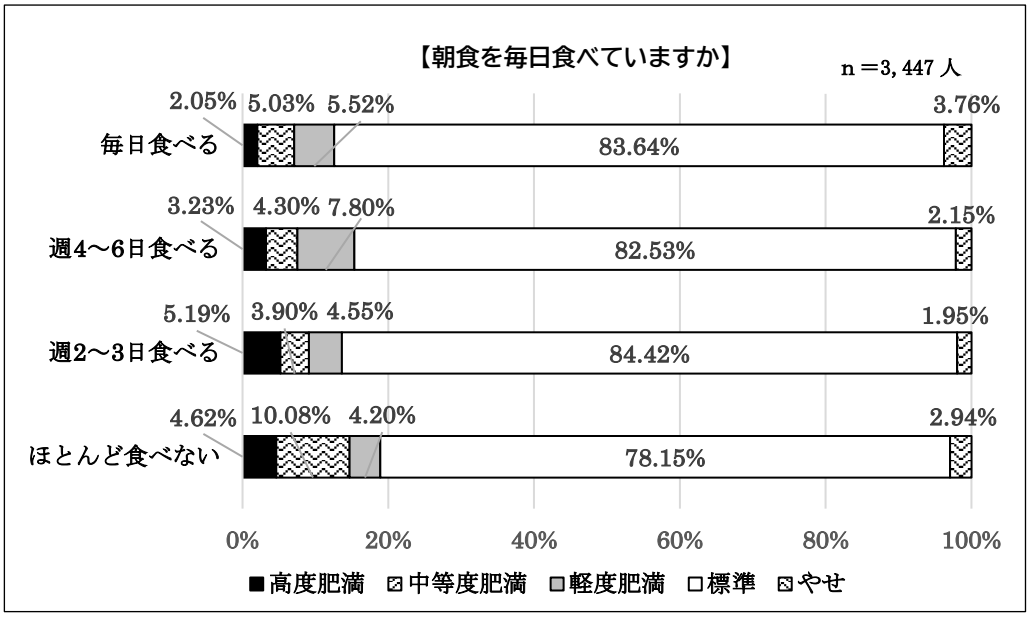
（２）中学生

対象者：中学２年生

回答数：３，９２７人、回答率８８，０％

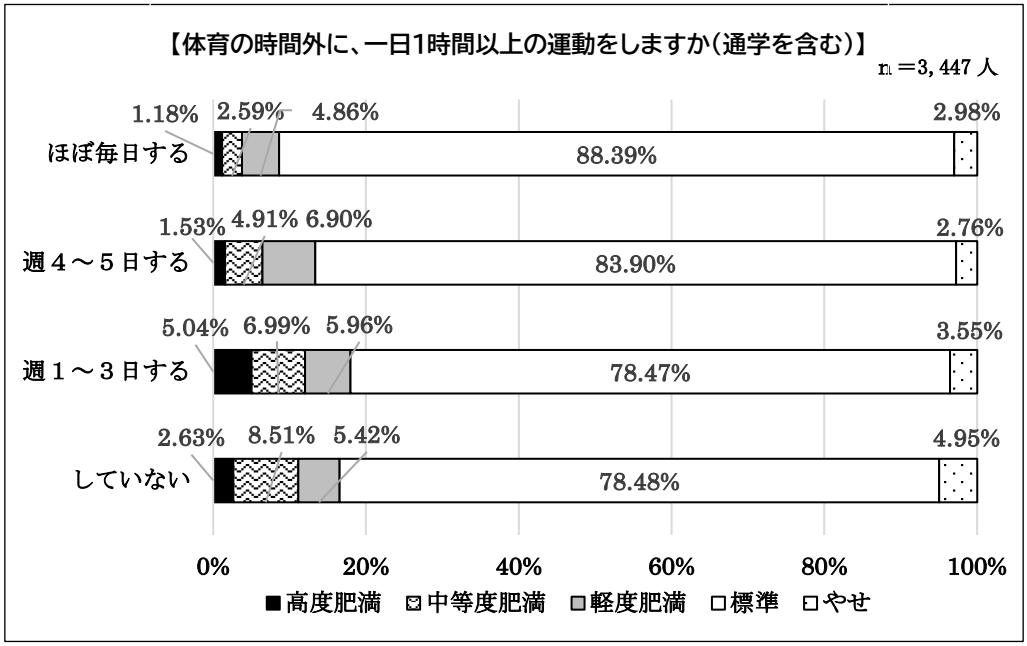
ア　朝食と肥満の関係

朝食を毎日食べる生徒のほうが、ほとんど食べない生徒と比べ標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。



イ　運動と肥満の関係

運動をほぼ毎日にしている生徒のほうが、標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。また、運動をしていない生徒のほうが、痩せの割合が高かった。



４　主な生活習慣病予防の取組

（１）出前教室（小学校）

学務課の保健師・栄養士が各小学校を訪問し、からだによい生活習慣と生活習慣病についての健康教育（あだちっ子健康教室）を実施した。

ア　令和７年度実施校　計１５校

イ　対象　小学４～６年生

ウ　実施後アンケートの主な内容（アンケート回収数１，１１８人　回答率：８５，３％）

※在籍数　１，３１０人（疾病異常調査の在籍数と同様）

Ｑ　からだによい生活習慣のお話はわかりましたか

よくわかった	76.6%
まあまあわかった	23.1%
わからなかった	0.3%

Ｑ　自分の生活習慣について、これから気をつけたいと思いますか

これから気をつけたいと思う	90.2%
気をつけたいと思わない	2.6%
わからない	7.2%

主な感想

※　コーラが０キロカロリーも意外に体に悪いことを初めて知った。おやつはおにぎり１個分と知り、友達と食べすぎてた。おにぎり１個分と聞いて少ないと思った。

※　体を動かすことをしようと思った。体力をつけるために、早く起きてランニングする。

※　たくさんおかしを食べたあとに、歯磨きをしないと、虫歯になってしまうし、糖尿病にならないよう気を付ける。

※　スライドが絵で表しているところが多くて分かりやすかった。すごく伝えたいことが分かった。

（２）健診前の事前指導及び健診後の事後指導（中学校）

各学校で、学校医等と連携し、健診前及び健診後に集団指導・個別指導などを実施した。

（３）生活習慣病予防講演会・個別相談会

講演会とともに、医師及び栄養士による個別相談会を実施した。

また、会場では、生活習慣や食育に関する展示及びリーフレットの配布を行った。

ア　日時　　令和７年１２月２０日（土）

イ　場所　　足立区役所庁舎ホール

ウ　参加者　　講演会６９人、医師相談３組、栄養相談２５組（うち重複３組）

貧血・小児生活習慣病予防健診　判定基準

1　『項目別判定』及び『コメント』

(1)小児生活習慣病予防健診

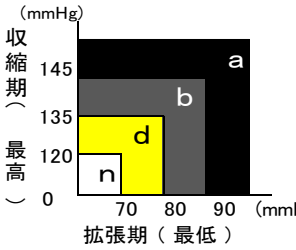
①　肥満(肥満度)

肥満度は、年齢・性別・身長別の標準体重から算出する。

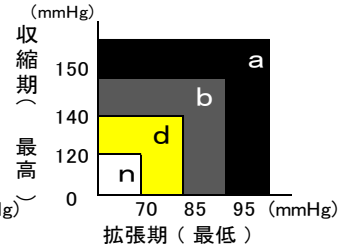
肥満度(%)	判　定	
50.0%以上	a	かなりの肥満
30.0 ～ 49.9%	b	肥　満
20.0 ～ 29.9%	c	肥 満 ぎ み
−19.9 ～ 19.9%	n	正常体格群
−20.0%以下	y	やせすぎ傾向

②　血圧

小学生【男女】と中学生【女】



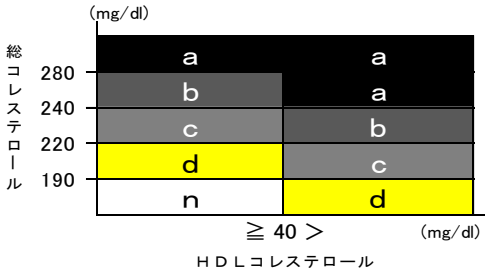
中学生【男】と高校生【男女】



a：高血圧
b：軽度の高血圧
d：正常範囲だがやや高め
n：正常範囲

③　血清脂質

(ア) 総コレステロールとHDLコレステロール



(イ) LDLコレステロール

190 mg/dl 以上	a
160 ～ 189 mg/dl	b
140 ～ 159 mg/dl	c
110 ～ 139 mg/dl	d
109 mg/dl 以下	n

a：血清脂質の値にかなり異常
b：血清脂質の値に異常
c：血清脂質の値に異常傾向
d：血清脂質の値にやや異常傾向
n：正常範囲

血清脂質判定において、(ア)と(イ)の判定が異なるときはより重い方の判定を採択し、両者が同一判定区分であれば(aとa、nとnを除く) 1ランク上の重い判定とする。

(2)貧血検査

性別・年齢別の基準値　※平成29年度に基準値・分類を変更。

		白血球数(/mm3)
男女	全員	3,000 ～ 12,900

		赤血球数(万/mm3)	血色素量(g/dl)	平均赤血球容積(Fl)
男子	6～12歳	371 ～ 600	11.6 ～ 16.0	75.0 ～ 99.9
	13・14歳		12.1 ～ 17.0	
	15歳	381 ～ 629	12.6 ～ 18.0	
	16歳以上		13.1 ～ 18.0	
女子	6～12歳	371 ～ 600	11.6 ～ 16.0	
	13歳以上	371 ～ 549	12.0 ～ 16.0	

2 『総合判定区分』及び『指導コメント』

Ⅰ－1	糖尿病が(a)	要医学的管理	引き続き専門医を受診してください。
Ⅰ－2	1項目でも(a)※Ⅰ－1除く	要医学的管理	専門医に相談してください。
Ⅰ－3	(a)は無いが「血圧」「脂質」共に(b)	要医学的管理	専門医に相談してください。
Ⅱ	(a)は無いが1項目でも(b)	要経過観察	医師や学校の先生・保護者の方などと相談し、バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。 6ヶ月～1年後には再検査を受けてください。
Ⅲ	(a)(b)はないが1項目でも(c)	要生活指導	バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。
Ⅳ	(a)(b)(c)はないが1項目でも(d)	管 理 不 要	今後とも、正しい生活習慣を心がけてください。 ※次回の健診時にいろいろな検査項目の変化にもよく注意してみましょう。
n	すべての項目が(n)	正　常	今回の健診結果では特に異常はありませんでした。 現在のよい状態を続けるよう心がけてください。

3　ヘモグロビンA1cの判定基準

高　値	a	6.5%以上	専門医療機関で精密検査をお勧めします。
	b	6.0～6.4%	医療機関(かかりつけ医、学校医)で再検査(空腹時血糖・ヘモグロビンA1c検査)をお勧めします。
正常範囲	d	5.6～5.9%	正常高値です(2年生は来年度、学校で再検査)。
	n	5.5%以下	正常範囲内です。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**学校給食費公会計化に向けたモデル実施について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	学校給食費の公会計化実現に向けた、令和８年度のモデル実施について、以下のとおり報告する。

１　実施目的

契約や請求方法などの事務変更が伴うことから、まずは数校実施で課題等を抽出し、より効率的かつ効果的なスキームを構築するため。

２　実施時期

令和８年４月から令和９年３月まで

３　対象モデル校

小・中学校から各１校を選定した。

（１）学校名及び学校規模

学校名	児童・生徒数 ※1	契約業者数 ※2
鹿浜未来小学校	３８８名	１１者
千寿桜堤中学校	４７１名	１３者

※１　令和７年５月１日現在の人数
※２　令和７年度（うち７者は重複）

（２）選定理由

学校規模、学校栄養士の経験年数等を考慮して選定

４　モデル実施に伴う予算措置

公会計化後の契約方法は現在と同じ時価が基本となるため、公会計化後も食材等購入費の金額に変更はなく、令和８年度当初予算の増額なし。

ただし、モデル校における食材等購入費の同額を、補助交付金から需用費へ科目変更している。

【変更前】

科目	補助交付金
内容	給食費無償化補助金

➡

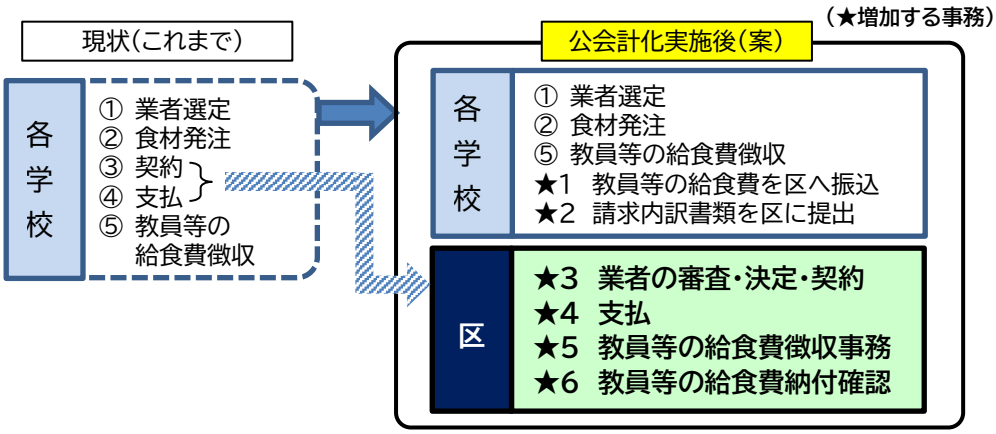
【変更後】

科目	**需用費（賄費）**
内容	**食材等購入費**

５　公会計化による事務フロー（案）

これまで学校給食費は私費会計の中で、食材相当額を区が学校へ交付し、学校は食材事業者等と「契約・支払」を行ってきた。

公会計化後は、学校負担の大きかった「契約・支払」を区（学務課）へ移行するため、学校事務の負担は減少する一方、区負担は増となる。そのため、令和８年度は定数１名増となった。



６　今後のスケジュール（目標）

年度	時期	内容
Ｒ８	４月	モデル実施（２校）、課題の抽出・解決
	１０～３月	①実施拡大に向けた準備 ②食材業者向け説明会（方針説明） ③新規登録審査・決定・契約準備
Ｒ９	４月	公会計化実施校の拡大

７　今後の方針

モデル実施で生じた課題を踏まえ、学校給食費公会計化の事業スキームを微修正し、公会計化実施校を拡大していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**公設民営保育園の次期指定管理者公募について**
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課

内　　容

１　対象となる公設民営保育園（所在地の詳細は、次頁参照）

園名	住所	現指定管理者
東保木間	東保木間一丁目２５番２－１０１号	社会福祉法人高砂福祉会

２　次期指定管理期間

園名	期間［年数］
東保木間	令和１０年４月１日から令和２０年３月３１日まで［１０年］

（１）都営住宅に併設された保育園であり、当該住宅は昭和５７年建築で当面建替の予定はない。

（２）当地域は保育需要が高いため、次期指定管理期間は原則どおり１０年間とする。

３　選定審査会について

（１）委員の構成

学識経験者４名、区内関係団体代表者２名、区職員３名、計９名

（２）審査内容

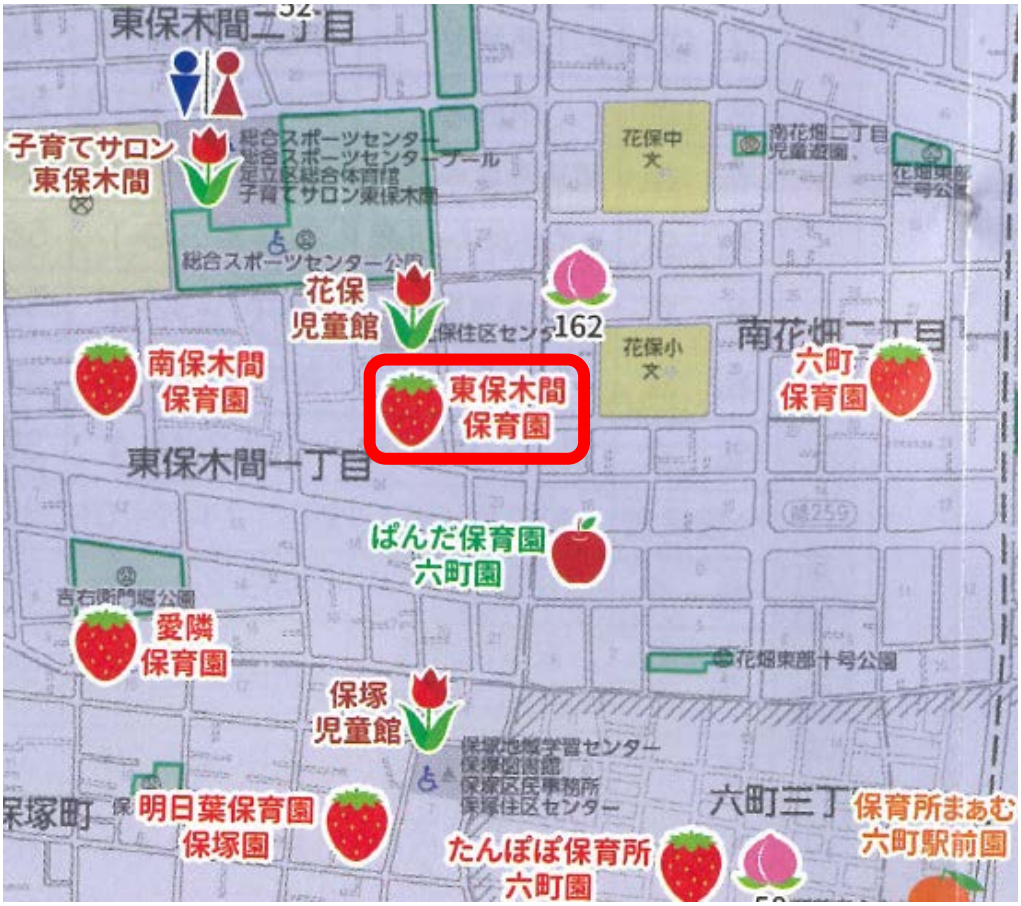
ア　書類審査（審査会の前に、東京税理士会に財務診断を依頼予定）

イ　プレゼンテーションによる審査

４　今後のスケジュール（予定）

時期	内容
４月２５日	公募開始（あだち広報・ホームページに掲載）
６月上旬	応募申請締切
７月下旬	第１次選定審査会（応募が３者以下の場合は省略）
８月上旬	第２次選定審査会（候補者１者を選定）
１０月下旬	第４回定例会に議案として提出
令和９年度	次期指定管理者が変更となった場合、引継ぎを実施
令和１０年度～	次期指定管理者の運営開始

【東保木間保育園】


東保木間二丁目
子育てサロン
東保木間
総合スポーツセンター
総合スポーツセンタープール
足立区総合体育館
子育てサロン東保木間
総合スポーツセンター公園
花保中
文
南花畑二丁目
児童遊園
花畑東部
二号公園
花保
児童館
保住区センタ
162
花保小
文
南花畑二丁目
南保木間
保育園
東保木間
保育園
六町
保育園
東保木間一丁目
ぱんだ保育園
六町園
吉右衛門堀公園
愛隣
保育園
花畑東部十号公園
保塚
児童館
保塚地域学習センター
保塚図書館
保塚区民事務所
保塚住区センター
保塚町
明日葉保育園
保塚園
六町三丁
保育所まぁむ
六町駅前園
たんぽぽ保育所
六町園

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**ギャラクシティ改修工事の基本設計概要について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室　地域文化課 施設営繕部　西部地区建設課
内　　容	ギャラクシティ改修工事に向けた基本設計について、次のとおり概要を報告する。

１　施設整備方針

令和７年７月１日の区民委員会で改修内容及び費用を報告したとおり、施設維持のための電気・機械設備を中心とした改修とする。

（１）主な改修内容

工事区分	主な改修内容
建　築	①　外壁・屋上防水改修 ②　地下階漏水補修 ③　ホール天井改修
電　気	①　受変電・照明(LED 化)改修 ②　自火報・放送等改修 ③　非常用発電機改修 ④　舞台照明・音響改修
機　械	①　空調設備・給排水設備改修 ②　消防設備改修 ③　自動制御設備改修

（２）改修費用

１３０億円（現在の見込み）

（３）スケジュール（予定）

年　月	内　容
令和６年　６　月　～　令和８年　９月	基本設計、実施設計
令和８年　６　月	第三者チェック
令和８年１２月	補正予算計上
令和９年　３　月	議会へ議案を上程
令和９年　３　月　～	ギャラクシティ休館
令和９年　４　月　～　令和１２年３月	**改修工事**
令和１２年５月　～	ギャラクシティ再開

	２　改修で変更する設備 （１）西新井文化ホールの天井照明配置の変更 　天井改修に伴い、照明の配置に「ギャラクシティ」から発想を得て、星空をイメージした空間に変更する。 　照明の機能面で明るさなどへの影響はなく、特定天井改修工事の一環として実施するため工事費の増額も生じない。 （２）西新井文化ホールホワイエにトイレを増設 　現在、文化ホール１階のトイレは、急な階段を下る構造になっているため、利便性向上のためにホワイエにトイレを増設する。 ※　ホワイエへのトイレ増設にかかる設計業務追加により、設計工期を令和８年６月から９月に延伸予定である。 **３　今後について** 　実施設計を含む設計委託を令和８年９月完了予定で進めている。この委託で示される工事費の積算金額を精査後、速やかに報告する。

教　育　委　員　会　報　告

令和８年４月１０日

件　　名	**梅田八丁目複合施設の設計概要及び整備工事費と令和８年度の区民ワークショップの進め方について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室　中央図書館 図書館サービスデザイン担当課、地域のちから推進部住区推進課、 政策経営部　エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課、 政策経営部　あだち未来創造室ＳＤＧｓ・協創推進課、 施設営繕部　西部地区建設課、 都市建設部道路公園整備室　道路整備課、パークイノベーション推進課
内　　容	梅田八丁目複合施設の設計業務が令和８年３月末に完了したため、設計概要及び整備工事費について報告する。また、令和８年度の区民ワークショップの方針を策定したため報告する。 **１　梅田八丁目複合施設の設計概要について** （１）全体コンセプト ア　世代を繋ぎ、居場所を育て続ける「本の里」 イ　屋根のある公園・屋根のない複合施設 （２）複合施設 ア　車いすの利用者も濡れずに利用できるよう駐車場、駐輪場に屋根を整備 イ　２階に中二階のような高さの異なるフロアを設け、さまざまな居場所や、眺望を楽しめる閲覧席を設置 （３）断面図・立面図 ア　内水氾濫対策のため複合施設の１階高さを地上から１ｍ高く設定 イ　外水氾濫時（想定最大浸水深３ｍ～５ｍ未満）にも対応した２階床高を設定 （４）亀田トレイン公園 ア　複合施設と一体的な公園整備 （ア）「エントランス広場」「デッキ広場」「草地広場」を連続的に配置 （イ）建物の内外を行き来する、本を載せた電車型の「トレイン書架」 イ　車両工場跡地の歴史性を継承する車輪モニュメントの移設 ウ　トイレの撤去（複合施設内のトイレを利用） （５）梅田亀田公園 ア　複合施設の外構及び南北線との接続部分の改修を実施し、一体性を確保 イ　既存のじゃぶじゃぶ池に代わる新しい水施設の整備 ウ　トイレ、管理室の撤去及び新築 エ　公園利用者や地域への影響を考慮し、複合施設、亀田トレイン公園及び南北線とは工事の実施時期を分けることを検討

（６）避難所機能について

ア　水害時は、緊急避難建物として複合施設の２階を活用する予定。
有効な床面積は約１，０００㎡。収容人数については、２５０人から６００人程度を想定（想定最大浸水深３ｍ～５ｍ未満）。

イ　震災時は、亀田小学校（一次避難所）では避難者が収容しきれない場合の避難施設としての役割について、避難所運営本部と協議していく。

２　整備工事費について

（１）整備工事費（令和８年３月２７日時点）

整備対象	中期財政計画 （令和５年２月）	**整備工事費**	増減額
複合施設	約４６．２億円 延床面積6,000㎡※1 （77万円/㎡）	**約９６億円**※2 延床面積約5,400㎡ （178万円/㎡）	約５０億円
亀田トレイン公園 梅田亀田公園 南北線用地	約６．５億円※2	約４億円	△約２．５億円

※1　法令上の制約や屋外に必要な機能の面積を勘案した上限の面積

※2　複合施設の外構工事経費を含む

（２）コスト高騰について

高騰の要因は、「人件費及び資材費の高騰」「大空間などの施設コンセプト」の２点であるが、それぞれがどの程度影響しているかは、令和８年７月実施予定の庁内審査会（専門家検証）で確認する。

３　令和８年度区民ワークショップについて

（１）設計業務は完了したが、複合施設の使い方イメージの具体化や運営のあり方等を検討するため、引き続き令和８年度も区民ワークショップを実施（年３回程度）する。

（２）参加者については、令和７年度までの継続参加者を基本としつつ、新たに参加したい方についても随時受け入れていく。

４　今後の方針

時期	概要
令和８年５月～	専門家検証（工法・整備工事費の検証）
７月	庁内審査会（検証結果の確認及び方針決定）
９月	議会報告（検証結果の報告）

５　【参考】他の入札状況

（１）建設業界の状況により建設コストが想定以上に高騰した例

練馬区立美術館・貫井図書館（練馬区）

ア　概要

延床面積：約９，０００㎡

用　　途：図書館、美術館の複合施設

イ　工期

令和７年度～令和１０年度

ウ　想定建設コストの推移

令和４年８月：約　７６億円　（当初見込）

令和６年２月：約　９０億円　（基本設計完了時）

令和７年２月：約１０９億円　（外部マネジメント導入時）

令和８年２月：約１５０～１６０億円　（設計業務完了時）

（約１６７～１７８万円／㎡）

エ　練馬区の今後の対応

定期的な市場分析と業界ヒアリングを実施し、発注方法を含め、適切に判断していく。

（２）施工難易度が高く入札不調が続き再設計となった例

北区児童相談所等複合施設（北区）

ア　概要

延床面積：約６，８００㎡

用　　途：児童相談所、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターの複合施設

イ　工期

当初　令和６年度～令和８年度・・・３回の入札不調

変更　令和１０年度～令和１２年度

ウ　想定建設コスト及び経過

約５０億円（令和６年４月時点）

令和７年　６月：建築工事の入札不調（３回目）

令和７年１２月：北区定例記者会見で再設計の発表

エ　北区の見解

（ア）コロナ禍以降の工事発注量の増加や技術者不足で、施工難易度の高い工事の応札を見送る事業者が多い傾向にある。

（イ）施設規模などの設計与条件は活用し、デザインの簡素化や劣化しにくい材料を使うなど建設費用を抑えていく。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**令和７年度　GIGAスクール推進研究校（文部科学省「リーディングDXスクール事業」）の実施結果について**
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課
内　　容	文部科学省は、ICTの活用が盛んな学校をモデル校として指定し、その取組事例を全国的に展開させることを目的とした「リーディングDXスクール事業」を開始している。 足立区におけるGIGAスクール推進研究校１４校が「リーディングDXスクール事業」の指定を受けており、区内外の教育関係者を対象としたICTを活用した授業公開の実施結果を報告する。

１　実施結果報告（令和７年１２月～令和８年２月）

No.	学校名	実施日	参加人数	外部講師
1	興本扇学園 （興本小・扇中）	令和７年 １２月１６日	９２人 区内：　６１人 区外：　３１人	青山学院大学教授 北澤　武
2	第五中学校	令和７年 １２月２３日	９５人 区内：　７６人 区外：　１９人	青山学院大学教授 北澤　武
3	東島根中学校	令和８年 １月１６日	９５人 区内：　９０人 区外：　　５人	国立教育政策研究所 学力調査官 波平　長真
4	島根小学校	令和８年 １月１９日	１６９人 区内:１５６人 区外：　１３人	玉川大学教授 久保田　善彦
5	新田中学校	令和８年 １月２１日	８５人 区内：　７４人 区外：　１１人	教育デザイン研究所 所長　吉田　和夫
6	第十二中学校	令和８年 １月２６日	３８人 区内：　２７人 区外：　１１人	玉川大学教授 久保田　善彦
7	花畑中学校	令和８年 １月２７日	５１人 区内：　４８人 区外：　　３人	国立教育政策研究所 学力調査官 神　孝幸
8	舎人小学校	令和８年 ２月　３日	８１人 区内：　７６人 区外：　　５人	青山学院大学教授 北澤　武
9	六月中学校	令和８年 ２月　５日	１２９人 区内：　８７人 区外：　４２人	青山学院大学教授 北澤　武
10	第一中学校	令和８年 ２月　６日	７２人 区内：　５１人 区外：　２１人	玉川大学教授 久保田　善彦
11	西新井小学校	令和８年 ２月１２日	２１２人 区内：１７９人 区外：　３３人	青山学院大学教授 北澤　武
12	北三谷小学校	令和８年 ２月２０日	１３９人 区内：１０５人 区外：　３４人	東京学芸大学附属 小金井小学校 鈴木　秀樹
13	東加平小学校	令和８年 ２月２４日	１２１人 区内：１００人 区外：２１人	青山学院大学教授 北澤　武

２　有識者指導講評の主な内容

（１）研究成果

	研究成果（指導講評）
①	**学校組織としての「一貫した指導体制」** 特定の教員だけでなく、学校全体で ICT 活用を推進している点が目立っていた。小学校の６年間や、小中一貫教育校における９年間を見据えたスキル習得など、組織的な取り組みが高いレベルにある。
②	**「リアルタイム」の把握と即時フィードバック** 児童・生徒の学習状況を「後で確認する」のではなく、ICT によって「今、その場で」把握できるようになり、これにより、教員が個別のつまずきに対して迅速に対応できる体制が整っている。
③	**共同編集による「学びのハードル」の低下** Google アプリケーションや FigJam 等の共同編集ツールを活用することで、意見の共有が容易になり、児童・生徒の授業に参画する意欲が向上している。他者の思考を即座に参照しながら学びを深められる環境が、対話的な学びを促進している。
④	**動画活用による「個別最適な学び」の実現** 実技（音楽・体育）や理科の実験等で動画を繰り返し視聴できる環境を整えることで、自分のペースで自発的に学びを進める姿が見られるとともに、支援を要する児童・生徒には教員による個別支援が可能となるなど個別最適な学びの実現に繋がった。

（２）課題と今後の方針

	課題	今後の方針
①	**「目的」から「手段」へのシフト** ICT を使うこと自体が目的にならないよう、あくまで「主体的・対話的で深い学び」を実現するための手段として、授業内容そのものの質的改善を深める必要がある。	**GIGA スクール研究校（※１）の設置** 端末を使うことの日常化から、児童・生徒が主体となる授業のための端末活用の研究に取り組む学校を新たに設置し、ICT を活用した授業改善に取り組んでいく。
②	**次期学習指導要領への対応** タイピングスキルの習得など、次期指導要領で重視される情報活用能力の育成等について注視し、日常的な活用の中でスキルの底上げを図ることが求められる。	**情報活用能力の育成** 全小学生を対象とした「足立タイピングチャレンジ」や小学５年生を対象とした「あだち ICT マスター」を継続的に実施し、機運を高めながら情報活用能力を育成していく。

	課題	今後の方針
③	**組織としての継続的な研究** ICT 活用が進んだことで「授業がどう変わったか」を分析し、その成果を可視化し続けることで、持続可能な指導体制を維持していくことが期待される。	**GIGA スクール推進校（※２）の設置** ICT を活用した授業改善の研究に継続して取り組む学校を「GIGA スクール推進校」と位置づけ、組織作りのノウハウや普及可能な汎用性の高い事例を創出し、授業改善の成果を区内全体に横展開していく。

※１　GIGA スクール研究校（令和８年度新規校）
　授業における ICT の活用に課題があると認識しており、ICT を活用した授業改善を令和８年度より新たに進めていく学校

※２　GIGA スクール推進校（令和７年度からの継続校）
　区内に広く普及可能な汎用性の高い事例の創出を目的とし、授業改善を継続して進めていく学校

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**令和７年度第２回不登校支援連絡会の開催結果について**
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課
内　　容	令和７年度第２回足立区不登校支援連絡会の開催結果について報告する。なお、今回は区と協定を結んでいる学校法人三幸学園東京みらい中学校（学びの多様化学校）を会場とし、校内見学会を併せて開催することで、学びの多様化学校の特徴を知る機会を創出した。

１　目的

区、区立学校及び関係団体が連携するとともに、様々な団体が繋がり、支援の輪を広げることにより、不登校児童・生徒に対し切れ目のない支援を行うことを目的とする。

２　日時・会場

（１）日時

令和８年３月２３日（月）１７時～１９時３０分

（２）会場

東京みらい中学校（足立区足立一丁目１３番２６号）

（３）内容

①　東京みらい中学校見学会(希望者のみ、１７時～１７時４０分)

②　不登校支援連絡会「全体会」（１８時～１９時３０分）

３　参加団体数

合計１６団体（「７　参加団体一覧」を参照）

※　その他、小・中校長会代表、小・中ＰＴＡ役員代表、区職員

４　内容

（１）令和７年度第１回各部会の結果報告

（２）「学校生活に関するアンケート調査結果（単純集計）」報告

（３）グループディスカッションによる意見交換

５　主な意見

テーマ	今、不登校児童・生徒および保護者に必要な支援
意　見	（１）不登校の情報を必要としている保護者は、それを探す心理的余裕がないことが多く、不登校支援ポータルサイトをはじめ、情報に辿りつかない。保護者が学校に来る機会を捉え情報発信するなど、工夫が必要。

意　見	（２）特に小学校低学年については、安心でき相談しやすい雰囲気作りが必要。また、小学校内に別室を設けるなど、安心安全に過ごせる居場所作りを進めて欲しい。 （３）不登校期間中、学習の遅れが心配されるので、学校内外の学びの場に繋がれるよう支援するとともに、義務教育以降も学び直しができる環境の場の設定が必要。

６　今後の予定

①　今回の意見を参考に今年度の施策を検討する。

②　次回令和８年夏頃に令和８年度第１回足立区不登校支援連絡会を実施予定

※　開催時期や「全体会」又は「各部会」の開催形式は検討中

７　参加団体一覧

	団体名
1	学校法人 三幸学園
2	学校法人 三幸学園 東京みらい中学校
3	学校法人 三幸学園 東京未来大学みらいフリースクール
4	株式会社ベネッセコーポレーション
5	認定特定非営利活動法人キッズドア
6	認定特定非営利活動法人カタリバ
7	一般社団法人あだち子ども支援ネット
8	一般社団法人チョイふる
9	ＮＰＯ法人ＬＩＬＡ子どもの学びを支援する会
10	まほろば
11	あだちファミリースペース every tree
12	オルタナティブスペイス森のじかん
13	がるまる
14	トーキョーコーヒーあだちかつしか
15	Ｄｏｐｅｅｐｓ
16	足立区社会福祉協議会

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**令和７年度東京都発達障害者支援体制整備推進事業シンポジウムについて**
所管部課名	教育指導部支援管理課
内　　容	東京都が開催している発達障害者支援体制整備推進事業シンポジウムにおいて、足立区におけるペアレント・メンターによる相談事業について、家族支援の事業実施事例として紹介した。 **１　シンポジウムの概要** （１）目的 区市町村及び発達障がいに関わる支援機関の相談支援員等に加え、発達障がいに対する世間の意識や関心を高め、理解の一層の促進を図るとともに、当事者やその家族にも役立てるよう対象を都民に拡大して開催。 （２）テーマ 知ろう！家族支援～ペアレント・トレーニングを中心に～ **２　シンポジウムの内容** **（１）基調講演** お茶の水女子大学文教育学部 原口英之 氏（足立区ペアレント・メンター事業アドバイザー） 「発達障害のある子どもの保護者への包括的・継続的な支援」 **（２）事業実施事例紹介** ①　足立区こども支援センターげんき「ペアレント・メンターによる相談事業」 ②　江戸川区発達相談・支援センター 「江戸川区発達相談・支援センターの取組－家族支援とともに」 **３　日時及び場所** ３月１６日(月)～３１日(火) 動画配信形式（字幕付き）によるオンデマンド開催（４月以降もアーカイブ配信を実施予定） **４　ＰＲの方法** 動画のＵＲＬを区ＨＰにリンクして、発達障がいに係る理解促進を図る一助とする

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**「第１回 子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」の開催について**
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内　　容	不登校や登校しぶりのある子どもをもつ保護者に対し、相互の交流及び情報共有の機会を確保し、保護者の心理的負担の軽減と孤立防止を図るため、「子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」を今年度も３回開催する。 ついては第１回の開催について情報提供する。 **１　目的** 不登校や登校しぶりの状態にある児童・生徒に対する保護者の理解を深め、保護者同士の交流を図る。 **２　実施日時** 令和８年６月１３日（土）１３時３０分～１６時３０分 **３　会場** 勤労福祉会館　２階　第１ホール **４　対象者** 不登校や登校しぶりのある子どもの保護者 主に、小・中学生の保護者（高校生の保護者も参加可） **５　定員** 第１部　講演会：８０人程度 第２部　交流会：５０人程度 **６　内容** （１）第１部　講演会 （ア）テーマ：「不登校の理解とサポート～子どもを支える保護者が元気になるために～」 （イ）講師：土岐 玲奈 氏（星槎（せいさ）大学大学院准教授） （２）第２部　保護者交流会 グループごとの意見交換・情報共有 **７　ＰＲの方法** ①　各学校を通じ保護者に周知、あだち広報５月１０日号、区ホーム

	ページ、区 LINE、SNS で周知 ② Ｃ４ｔｈ Home&School に登録している全ての保護者に配信 ③ スクールソーシャルワーカーの家庭訪問時やスクールカウンセラーの学校での相談時に対象保護者に個別案内 **８ その他** （１）講演会のみオンデマンド配信予定 （２）第２回以降はテーマ・講師・会場を変更し、１０月と１月に開催予定

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**令和８年度区立小中学校の改築・保全工事予定について**
所管部課名	学校運営部　学校施設管理課 教育指導部　教育指導課 施設営繕部　中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課
内　　容	令和８年度の区立小中学校の改築、保全等工事予定について、報告する。

１　工事別対象校数

工事種別	小学校	中学校
改築工事	１校（東渕江小学校）	－
全体保全工事	４校 ① 六木小学校 ② 鹿浜第一小学校 ③ 西新井第二小学校 ④ 渕江小学校	５校 ① 青井中学校※ ② 花保中学校 ③ 伊興中学校 ④ 入谷中学校 ⑤ 六月中学校
保全工事	３３校	１７校
バリアフリートイレ設置工事	２校	－

※　青井中学校は外壁（二期）と不調により延期した給食場改修を実施する。なお、内装・給排水・電気工事は設計受託者の履行不能により設計が完了しなかったため、令和８年度設計、令和９年度工事を予定している。

２　学校別工事内容

Ｐ６１～６２「令和８年度　学校工事予定表」参照。

３　令和７年度工事実績（主管課工事及び緊急工事等計画外除く）

項目	小学校	中学校
工事発注予定件数	４７件	４２件
工事実施件数(未実施件数)	４３件（４件）	３８件（４件）
履行率	９１．５％	９０．５％
工事未実施の理由	入札不調により、工期確保が困難となったため。（４件） ① 給食場改修工事（２件） ② バリアフリートイレ改修工事（２件）	入札不調により、工期確保が困難となったため。（４件） ① 給食場改修工事（２件） ② 外構改修工事（２件）
今後の対応	令和８年度の確実な工事実施に向けて、４月早々に発注できるよう調整する。	

令和８年度　学校工事予定表

令和８年４月１日現在

１　小学校

工事種別	校　名	工事概要	工期	工事概要	工期	工事概要	工期
改築工事	東渕江小学校	建築工事	R6.12～R9.8	電気設備工事	R7.3～R9.8	空調設備工事	R7.3～R9.3
		給排水衛生設備工事	R7.3～R9.8				
全体保全工事	六木小学校	体育館改修工事（三期）	夏～秋工事				
	鹿浜第一小学校	外壁、サッシ改修工事（一期）	R8冬～R9冬工事				
	西新井第二小学校	外壁改修工事（一期）	夏～冬工事				
	渕江小学校	外壁改修工事（一期）	夏～冬工事				
保全工事	千寿桜小学校	増圧給水設備改修工事	秋～冬工事				
	千寿常東小学校	屋上防水改修その他工事	夏～秋工事				
	千寿双葉小学校	電灯コンセント設備改修工事	夏～冬工事	高圧ケーブル及び高圧開閉器改修工事	夏～秋工事		
	千寿第八小学校	舞台照明設備改修その他工事	夏～冬工事				
	千寿本町小学校	増圧給水設備改修工事	秋～冬工事	高圧ケーブル及び高圧開閉器改修工事	夏～秋工事		
	青井小学校	外壁改修工事	夏～冬工事				
	大谷田小学校	校庭照明設備設置工事	夏～秋工事				
	加平小学校	人工芝改修工事	秋～冬工事				
	北三谷小学校	給食場改修工事（二期）	夏～秋工事				
	栗島小学校	給食場改修工事	夏～秋工事				
	弘道第一小学校	サッシ改修工事	夏～秋工事	給水管改修その他工事	夏工事		
	中川小学校	電灯コンセント設備改修工事	夏～冬工事				
	花保小学校	増圧給水設備改修その他工事	夏工事	校庭照明設備設置その他改修工事	夏～冬工事		
	東栗原小学校	小荷物専用昇降機改修工事	夏工事				
	渕江第一小学校	給食場改修工事（一期）	夏工事				
	弥生小学校	プール缶体補修その他工事	秋～冬工事				
	足立入谷小学校	増圧給水設備改修その他工事	夏～秋工事				
	梅島第一小学校	増圧給水設備改修工事	夏～秋工事				
	梅島第二小学校	受変電設備設備改修工事	夏～冬工事				
	梅島小学校	外壁改修工事	R8秋～R10夏工事	小荷物専用昇降機設備改修工事	夏～秋工事		
	扇小学校	人工芝改修工事	夏～冬工事	弱電設備改修その他工事	夏～冬工事		
	亀田小学校	電灯コンセント設備改修その他工事	夏～冬工事	体育館天井鉄部塗装工事	夏～秋工事		
	栗原北小学校	自動火災報知設備改修その他工事	夏～秋工事				
	栗原小学校	３室内装改修工事	夏～秋工事				
	皿沼小学校	ミーティングルーム空調設備設置工事	夏～秋工事				
	竹の塚小学校	外壁改修その他工事（二期）	夏～冬工事				
	寺地小学校	小荷物専用昇降機設備改修工事	夏～秋工事				
	舎人小学校	給食場内装改修工事	夏～秋工事				
	舎人第一小学校	外壁改修工事	夏～冬工事				
	中島根小学校	屋上防水改修その他工事（二期）	夏～冬工事				
	西新井小学校	人工芝改修工事	秋～春工事				
	東伊興小学校	増圧給水設備改修その他工事	夏～秋工事	１階用具室空調設備設置工事	夏～秋工事		
	保木間小学校	校庭改修その他工事	夏～冬工事	電灯コンセント設備改修その他工事	夏～秋工事		

※　現場状況や今後の社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性がございます。

令和８年度　学校工事予定表

令和８年４月１日現在

２　中学校

工事種別	校　名	工事概要	工期	工事概要	工期	工事概要	工期
全体保全工事	青井中学校	外壁改修工事（二期）	夏～冬工事	給食場改修工事	夏～秋工事		
	花保中学校	内装改修その他工事（四期）	夏～冬工事	放送設備改修その他工事	夏～冬工事		
	伊興中学校	内装改修工事（一期）、外構改修工事	夏～秋工事				
	入谷中学校	内装改修工事（二期）	夏～冬工事	電気設備改修工事（三期）	夏～冬工事		
	六月中学校	多目的ホール内装塗装、トップライト改修工事（四期）	夏～冬工事				
保全工事	千寿桜堤中学校	高圧ケーブル及び高圧開閉器改修工事	夏～秋工事				
	江南中学校	屋外鉄骨階段更新、外構改修工事	春～秋工事				
	第一中学校	高圧ケーブル及び高圧開閉器改修工事	夏～秋工事				
	蒲原中学校	給食場改修工事	夏～秋工事	給水管改修その他工事（一期）	夏～冬工事	多目的室等空調機設置その他工事	夏～秋工事
	第十一中学校	増圧給水設備改修その他工事	夏～冬工事				
	第十二中学校	体育館床その他改修工事	夏～冬工事	電灯設備改修工事	夏～冬工事		
	第十三中学校	給食場改修工事	夏～秋工事				
	東綾瀬中学校	駐輪場増築その他工事	夏～冬工事				
	谷中中学校	サッシ改修工事（二期）	夏～秋工事				
	扇中学校	給食場塗装工事	夏工事				
	加賀中学校	外構改修その他工事	夏～冬工事				
	第五中学校	給食場内装改修工事（一期）	夏～秋工事				
	第九中学校	プール改修工事	夏～秋工事				
	第十四中学校	間仕切り改修その他工事（二期）	夏工事				
	第四中学校	付属倉庫解体その他工事	夏～秋工事	電灯コンセント設備改修その他工事	夏～冬工事		
	竹の塚中学校	直結増圧給水設備改修その他工事	夏～秋工事				
	西新井中学校	小荷物昇降機改修工事	夏工事				

※　現場状況や今後の社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性がございます。

３　バリアフリートイレ設置工事対象校

種別	小学校	工期	中学校	工期
バリアフリートイレ設置工事	栗原小学校 寺地小学校	夏～冬工事	－	－

※　現場状況や今後の社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性がございます。

事業実施報告（３月）

行事名	実施日	会場	参加数
あだち子ども百人一首大会	7 日（土）	総合スポーツセンター	178 人
あだち日曜教室	8 日（日）	ギャラクシティ	26 人
家庭教育支援講座	14 日（土）	生涯学習センター	25 人
親子体験キャンプ	15 日（日）	都立舎人公園	30 人
中高生の職業体験プログラム	22 日（日）、26 日（木）、27 日（金）、29 日（日）	こども支援センターげんき他	15 人

事業実施予定（４月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
あだち日曜教室	12 日（日）	梅田地域学習センター	34 人
ジュニアリーダー研修会	18 日（土）、19 日（日）	江北小学校	60 人
	18 日（土）、19 日（日）、25 日（土）	本木小学校	90 人
	19 日（日）、26 日（日）	西新井第一小学校	60 人
	25 日（土）、26 日（日）	千寿本町小学校	60 人
	25 日（土）、26 日（日）	伊興小学校	60 人

事業実施予定（５月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
ジュニアリーダー研修会	2 日（土）、9 日（土）、16 日（土）	栗島小学校	60 人
	9 日（土）、10 日（日）	弘道小学校	60 人
	9 日（土）、10 日（日）	宮城小学校	60 人
	30 日（土）、31 日（日）	足立小学校	60 人
	30 日（土）、31 日（日）	花畑地域学習センター	60 人
ジュニアリーダースーパー研修会	10 日（日）	梅田地域学習センター	60 人
	24 日（日）	舎人公園	60 人
あだち日曜教室	10 日（日）	梅田地域学習センター	34 人

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**第２７回足立凧まつりの実施について**
所管部課名	学校運営部青少年課
内　　容	第２７回足立凧まつりの実施について、足立凧まつり実行委員会において、以下のとおり決定したため報告する。 **１　開催方式** 荒川河川敷での凧あげ **２　実施日時** 令和８年１０月３日(土) ①　イベント開始　午前１１時～（予定） ②　表彰式　　午後２時１０分～午後３時 ※　凧まつり終了後、足立区役所中央館１階アトリウムにて、受賞凧の展示を行う。 **３　実施場所** 千住新橋野球場・虹の広場 **４　凧あげ実施に付随する実施予定の事項** （１）足立凧まつり来賓 ア　来賓 ①　区議会議長 ②　足立区選出の国会議員及び都議会議員 ③　区議会議員 イ　表彰式における来賓の紹介 国会議員、都議会議員・区議会議員については、それぞれ一括して紹介する。 （２）凧あげ当日に同時開催予定の事項 ア　消防署、警察署等によるイベント イ　模擬店の出店 （３）凧作成キットの配布 凧まつり開催に合わせ区内小学生を対象に凧作成キットの配布と凧作りの講習会を行う。 ア　凧作成キットの募集期間 5月上旬～1カ月程度を予定 イ　配布時期 夏休み前に申込者へ配布予定

	参考：R7 配布実績　約 1,500 個 ウ　凧作り講習会 8 月 22 日（土）を予定 ※　綾瀬小学校と千寿本町小学校の２校で実施予定。 **５　中止の決定について** 前日午前中の天気予報にて、当日開催時間に雨天等が予想される場合は、前日正午を目途に決定する。 ※　中止の場合は、別日程にて、デザインコンクールを実施する。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**こども誰でも通園制度の実施施設について**
所管部課名	子ども家庭部　保育・入園課 子ども政策課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課
内　　容	認可・確認者である区が審査した結果、各施設とも基準に適合しており、運営に問題がないことを確認したため、報告する。 **１　認可・確認の結果について** （１）対象事業者数（※　区立認可保育所は認可不要） **実施施設数：６１施設** 区立認可保育所：１４園　　私立認可保育所：３園 小規模保育事業所：８園　　家庭的保育事業者：１事業者 幼稚園：３２園　　私立認定こども園：３園 ※　詳細は、Ｐ６７～６８のとおり。 （２）認可年月日 令和８年４月１日 （３）ＰＲ方法 区ホームページ、Ｘ（旧 Twitter）、Facebook

足立区　こども誰でも通園制度　認可施設一覧

※1　利用定員とは、一度にお預かりできる最大人数のことであり、募集人数や在籍児童数とは異なります。

地域	施設種別	施設名称	実施型	給食提供	実施時間	利用定員※1			
						0歳	1歳	2歳	合計
千住	区立認可保育所	千住あずま保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
千住	区立認可保育所	緑町保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	0	2	0	2
千住	小規模保育	木下の保育園　千住大橋	余裕活用型	あり	月～金　9：00～15：00	1	1	1	3
千住	小規模保育	ちぐさ保育園カノン千住園	余裕活用型	あり	月～金　9：30～14：00	1			1
千住	私立幼稚園	足立幼稚園	一般型（専用室独立）	－	木　9：30～11：30	0	3	12	15
綾瀬・佐野	区立認可保育所	大谷田第一保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
綾瀬・佐野	区立認可保育所	辰沼保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	0	2	0	2
綾瀬・佐野	区立認可保育所	東綾瀬保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	0	0	2	2
綾瀬・佐野	私立認可保育所	あやせババール園	一般型（専用室独立）	－	月～金　9：00～12：00	0	2	3	5
綾瀬・佐野	小規模保育	ステラ綾瀬	余裕活用型	あり	水　9：30～11：30	0	0	1	1
綾瀬・佐野	家庭的保育	清宮　美紀	余裕活用型	あり	月～金　9：00～12：00	1	1	1	3
綾瀬・佐野	私立幼稚園	親愛幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　9：30～13：30（2歳） 9：30～11：30（1歳）	0	3	7	10
綾瀬・佐野	私立幼稚園	東京いずみ幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	2歳（週5回または1回） 1歳（週1回） 実施時間は施設にお問合せ下さい。	0	30		30
綾瀬・佐野	私立幼稚園	美松学園幼稚園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～14：00	0	0	3	3
綾瀬・佐野	私立幼稚園	六木幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月・水・金　10：00～12：00	0	0	12	12
中央本町・梅田	区立認可保育所	本木保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
中央本町・梅田	区立認可保育所	本木東保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
中央本町・梅田	区立認可保育所	中央本町保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
中央本町・梅田	小規模保育	木下の保育園　五反野	余裕活用型	あり	月～金　9：00～15：00	1	1	1	3
中央本町・梅田	小規模保育	ステラ中央本町	余裕活用型	あり	水　9：30～11：30	0	0	1	1
中央本町・梅田	私立幼稚園	梅島幼稚園	一般型（専用室独立）	－	火　9：00～14：00（2歳） 水　9：15～11：15（1歳）	0	6		6
中央本町・梅田	私立幼稚園	栗島幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　8：50～16：50	0	0	18	18
中央本町・梅田	私立幼稚園	こだま幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　10：00～13：00	0	0	10	10
中央本町・梅田	私立幼稚園	五反野幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　10：30～13：30	0	0	12	12
中央本町・梅田	私立幼稚園	春光幼稚園	一般型（在園児合同）	－	火・木　10：15～12：00	0	4	6	10
中央本町・梅田	私立幼稚園	城北幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月・火・水　9：30～10：30	0	8	10	18
中央本町・梅田	私立幼稚園	第一若草幼稚園	0・1歳：一般型（専用室独立） 2歳：一般型（在園児合同）	－	月～金　9：00～12：00	3	3	6	12
中央本町・梅田	私立幼稚園	のぞみ幼稚園	一般型（専用室独立）	－	火・木　9：00～12：00	0	6	6	12
中央本町・梅田	私立幼稚園	八千代幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　9：45～13：15	0	0	6	6
六町・竹の塚	区立認可保育所	中島根保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
六町・竹の塚	区立認可保育所	東花畑保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	0	2	0	2
六町・竹の塚	区立認可保育所	保木間保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
六町・竹の塚	区立認可保育所	伊興保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
六町・竹の塚	小規模保育	ステラ竹の塚	余裕活用型	あり	水　9：30～11：30	0	0	1	1
六町・竹の塚	私立認定こども園	杉の子幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　9：00～12：00	1	2	3	6
六町・竹の塚	私立幼稚園	あおい幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　10：00～14：00	0	0	18	18
六町・竹の塚	私立幼稚園	足立つくし幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　10：00～14：00（0歳） 9：00～17：00（1,2歳）	1	2	12	15
六町・竹の塚	私立幼稚園	石鍋幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　10：00～13：00	0	0	15	15
六町・竹の塚	私立幼稚園	小倉幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　9：10～12：10	0	0	6	6
六町・竹の塚	私立幼稚園	竹塚幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	火・水・木　10：00～13：00	0	6	6	12
六町・竹の塚	私立幼稚園	はなぞの幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月・火・木・金　9：30～11：30	0	0	12	12

足立区　こども誰でも通園制度　認可施設一覧

※1　利用定員とは、一度にお預かりできる最大人数のことであり、募集人数や在籍児童数とは異なります。

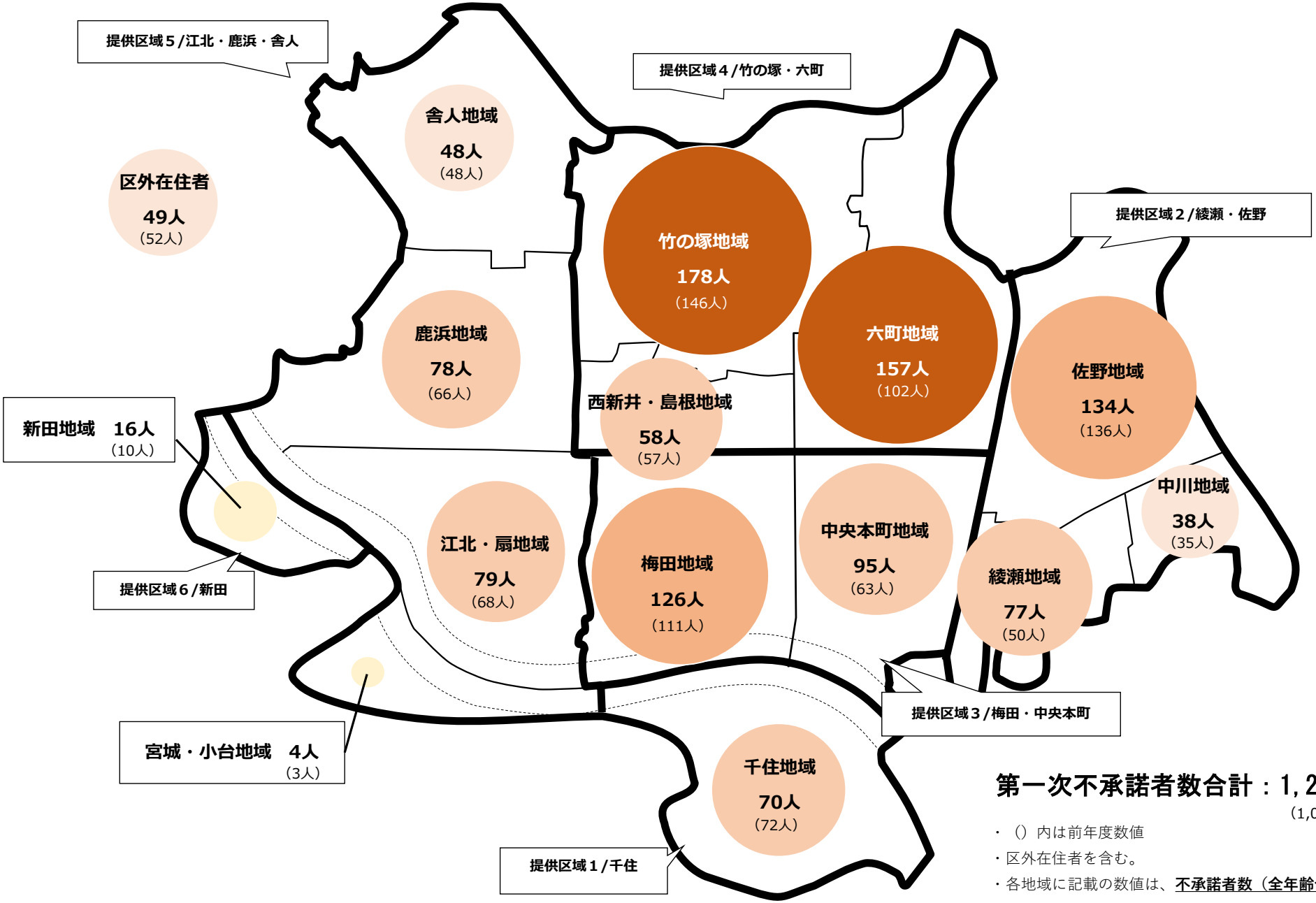
地域	施設種別	施設名称	実施型	給食提供	実施時間	利用定員※1			
						0歳	1歳	2歳	合計
六町・竹の塚	私立幼稚園	ふちえ幼稚園	一般型（専用室独立）	－	（週1回または2回） 火～金　10：00～13：00	0	0	12	12
六町・竹の塚	私立幼稚園	本行寺第二伊興幼稚園	一般型（専用室独立） 一般型（在園児合同）	－	月　10：30～11：30 水　10：30～12：00 金　10：30～13：30	0	3	6	9
江北・鹿浜舎人	区立認可保育所	上沼田保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	0	0	2	2
江北・鹿浜舎人	区立認可保育所	加賀保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～16：00	2	0	0	2
江北・鹿浜舎人	私立認可保育所	足立しらゆり保育園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　8：00～18：00	0	3	3	6
江北・鹿浜舎人	私立認可保育所	足立このみ保育園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　9：00～16：00	1	1	1	3
江北・鹿浜舎人	小規模保育	第２てのひら保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：00～12：30	1			1
江北・鹿浜舎人	小規模保育	てのひら保育園	一般型（在園児合同）	あり	月～金　9：30～12：30	1			1
江北・鹿浜舎人	私立認定こども園	東京白百合幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　8：00～18：00	0	3	3	6
江北・鹿浜舎人	私立認定こども園	西新井幼稚園	一般型（在園児合同）	－	火　10：00～11：00	0	0	3	3
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	足立サレジオ幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	火　10：00～12：00	0	0	12	12
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	足立つばめ幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　9：30～13：30	0	0	2	2
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	足立双葉幼稚園	一般型（専用室独立）	－	水・土　10：15～11：45	0	0	18	18
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	足立みどり幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	火・水　10：00～12：30（2歳） 木　11：00～12：00（1歳）	0	12		12
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	興南幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　9：00～12：00（1歳） 9：00～14：00（2歳）	0	6	6	12
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	江北さくら幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月・水・金　10：00～12：00	0	0	10	10
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	江北白百合幼稚園	一般型（専用室独立）	－	月～金　9：00～14：00	0	6	12	18
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	佐藤幼稚園	一般型（専用室独立）	－	水　10：00～12：00	0	0	12	12
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	鹿浜愛育幼稚園	一般型（専用室独立）	あり	月～金　9：30～14：00	0	0	14	14
江北・鹿浜舎人	私立幼稚園	とねり伊藤幼稚園	一般型（専用室独立）	－	水　10：30～12：00	0	0	12	12

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**保育施設の第一次不承諾者の地域別発生者数について**
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課
内　　容	令和８年４月保育施設利用申込における第一次不承諾者数の地域分布を次頁のとおり示す。

地域・年齢別 第一次不承諾者数



第一次不承諾者数合計：1,207人
(1,019人)

・（）内は前年度数値
・区外在住者を含む。
・各地域に記載の数値は、<u>不承諾者数（全年齢合計）</u>を表す。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**学童保育室の整備方針について**
所管部課名	子ども家庭部学童保育課
内　　容	**１　整備予定地域について　【（）内は令和７年度数値】** **２　その他** 整備予定７地域のうち、校内学童保育施設２校、民設学童保育室６施設を目標に整備に取り組んでいく。

No	小学校地域（各学区域）	学区域内 受入可能数	学区域内 申請数※	超過数
1	栗原小・西新井小地域	149 (149)	198 (196)	49 (47)
2	綾瀬小・東綾瀬小地域	299 (259)	367 (337)	68 (78)
3	加平小地域	90 (90)	124 (93)	34 (3)
4	足立小地域	94 (94)	124 (99)	30 (5)
5	千寿小地域	161 (131)	183 (132)	22 (1)
6	千寿本町小地域	44 (44)	60 (57)	16 (13)
7	扇小・寺地小地域	44 (44)	58 (64)	14 (20)
8	梅島小地域	65 (65)	78 (74)	13 (9)
	合計	946 (876)	1,192 (1,052)	246 (176)

※　令和８年４月１日入室一斉受付期間（令和７年１１月４日～１１月２５日）の申請数

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**中央図書館のリニューアルに向けたトークイベントの開催結果及び区民ワークショップの開催について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室　中央図書館 図書館サービスデザイン担当課
内　　容	中央図書館のリニューアルにあたっては、基本構想・基本計画や設計に区民の声を反映していくため、区民向けワークショップを開催していくこととしている。 リニューアルのイメージを掴んでもらうことを目的として区民ワークショップに先行して実施したトークイベントの開催結果と、今後の区民ワークショップの開催予定について、次のとおり報告する。 **１　トークイベントの開催結果について** （１）目的 区民に「リニューアルした中央図書館は楽しそう」「ワークショップに参加したい」と思ってもらうために、事業者が提案する中央図書館の未来像を伝える。 （２）イベント名 「あなたの居場所、アップデート中。」 ― 図書館は“借りる”から“生きる”場所へ （３）開催日時・会場 令和８年３月１５日（日）　午後２時から３時３０分まで 学びピア２１　５階　研修室１ （４）登壇者 ①　三浦 丈典 氏（建築家、一級建築士事務所スターパイロッツ代表） ②　岡本 真 氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社（ａｒｇ）代表取締役、プロデューサー） ③　近藤 やよい（足立区長） （５）内容

テーマ	登壇者	時間
「なぜリニューアルを行うのか」	足立区長	１０分
先進事例の紹介	岡本　氏	２０分
設計事業者が手掛けた事例の紹介	三浦　氏	２０分
「リニューアル」に関するクロストーク	三浦　氏 岡本　氏 足立区長	３０分

（６）来場者数
６３人（事前申込者７１人、定員６０人）

（７）参加者からの主な意見
ア　図書館の見方が変わり、どんな図書館がまちに欲しいか、主体的に考えたいと思った。
イ　新しい施設や「居場所」について、区民の関心がとても大きいことが明示されたと思う。
ウ　中央図書館リニューアルのプロジェクトを通じて、足立区立図書館全体がバージョンアップしてほしい。

２　第１回区民ワークショップについて

（１）目的
①　事業者の紹介とリニューアルの内容・方針の共有
②　令和８年度から採用した「図書館ナビゲーター」の紹介
③　区民と図書館ナビゲーターが交流し「利用者とナビゲーターが一緒に使う、リニューアル後の中央図書館像」を考える

（２）開催日時・会場
令和８年４月１９日（日）　午後１時３０分から３時３０分まで
学びピア２１　５階　研修室１

（３）参加者
ア　募集人数：３０人程度（応募多数の場合は抽選）
イ　募集対象：足立区在住・在勤・在学の方
ウ　応募方法：電話またはオンライン

（４）内容（予定）
①　参加者同士の自己紹介
②　中央図書館リニューアルの説明、図書館ナビゲーターの紹介
③　架空の利用シーンとして「未来の中央図書館内のどこで、どんな会話･関わりが生まれるとうれしいか」を参加者同士で話し合い、ストーリーを作成

３　今後の方針

ワークショップを通じてリニューアルの基本構想･基本計画及び設計に区民の多様な意見を反映できるよう、引き続きワークショップの進め方やテーマ設定を事業者と連携して検討していく。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和８年４月１０日

件　　名	**中央図書館一部業務委託の指名競争入札による事業者の選定結果について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館
内　　容	指名競争入札の結果、中央図書館一部業務委託の受託事業者が変更となるため、次のとおり報告する。

１　業務名、業務内容及び業務期間

業 務 名	足立区立図書館（中央図書館及び東京電機大学図書受渡窓口）の一部業務委託
業務内容	（１）窓口、資料管理、障がい者サービス （２）メールカーの運行業務 （３）東京電機大学の受渡窓口業務
業務期間	令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで ※　令和８年４月１日から５月３１日までは引継ぎ期間

２　選定した事業者

（１）名称

株式会社　中和工建

（２）本社所在地

神奈川県伊勢原市見附島５３－１

（３）図書館業務の実績

川崎市立川崎図書館、川崎市立高津図書館　等

※　現行事業者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

３　指名事業者数

１２事業者（応札５事業者）

４　落札価格

９５７，７７０，０００円

※　支出予定額　１，１７６，４９０，０００円

５　今後のスケジュール

時期	内容
令和　８年４月から 令和　８年５月まで	現行事業者から新事業者への引継ぎ ※　図書館業務は現行事業者が履行
令和　８年６月から 令和１３年３月まで	業務履行

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(3 月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室実行委員会	3/2(月)～3/19(木)	本木小学校他	17 校
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	3/6(金)	生涯学習センター	17 人
あだち放課後子ども教室　安全管理員研修 「子どもとの接し方」(動画視聴) ※ 安全管理講習会終了後、同会場で実施			
コンサート in ミュージアム実行委員会	3/10(火)	生涯学習センター	5 人
足立ジュニア吹奏楽団ブラスキッズ	3/14、21 各(土)、 22(日)	島根小学校 西新井文化ホール	累計 63 人
足立ジュニア吹奏楽団　第 36 回定期演奏会	3/22(日)	西新井文化ホール	35 人
足立ジュニア吹奏楽団　卒団式	3/22(日)	西新井文化ホール	35 人

事業実施予定(4 月)

行事名	実施日	会場	予定人数
足立ジュニア吹奏楽団　入団式	4/25(土)	西新井文化ホール	35 人